柏市公共下水道管路施設包括的 予防保全型維持管理業務委託 モニタリング実施計画書(案)

令和4年4月 柏市 上下水道局 下水道工務課

目 次

| 第 | 1 章 履行監視(モニタリング)1 |
|---|--|
| C |)1. 履行監視(モニタリング)とは1 |
| C |)2. モニタリングを行う体制1 |
| | (1) 受託者によるモニタリング1 |
| | (2) 上下水道局によるモニタリング1 |
| | (3) 第三者機関を交えたモニタリング1 |
| C |)3. モニタリング対象業務2 |
| | (1)計画的維持管理業務2 |
| | (2) 計画的改築業務(緊急度判定に基づく改築工事等)2 |
| | (3) ストックマネジメント実施計画関連業務2 |
| | (4)統括管理業務2 |
| | (5) 企画技術提案に基づく任意業務2 |
| C |)4. モニタリングの方法3 |
| | (1) 書類による確認3 |
| | (2)会議体による確認3 |
| | (3) 現地における確認4 |
| C |)5. モニタリングを行う時期4 |
| | (1) 定期モニタリングの種類4 |
| | (2) 不定期モニタリングの種類5 |
| | 6.受託者が作成する書類内容及び上下水道局により実施するモニタリングの内容 6 |
| C |)7. モニタリング実施計画書の変更7 |
| | (1) 年度協定書等が変更された場合7 |
| | (2)要求水準書に示すアウトカム目標が変更された場合7 |
| | (3) その他、本業務内容またはモニタリング実施計画書の変更が特に必要と認められ |
| | た場合 7 |
| |)8. モニタリング結果の公表7 |
| C | 99. モニタリングに用いる様式73 |
| | 2 章 履行評価24 |
| C |)1. 履行評価とは |
| | 02. 履行評価の指標 |
| | 3. 履行評価の体系 |
| C | 04. インプット評価の目標設定20 |

| (1) インプット評価の対象業務 | 20 |
|----------------------------------|----|
| (2) インプット評価の目標値 | 21 |
| 05. アウトカム評価の目標設定 | 21 |
| 06. プロセス評価の目標設定 | 23 |
| (1) プロセス評価とは | 23 |
| (2) プロセス評価の実施手順 | 23 |
| (3)目的の設定 | 23 |
| (4)目的を達成するための課題の設定 | 23 |
| (5)評価基準の作成 | 24 |
| 07. アクション評価の目標設定 | 36 |
| (1)目標項目の設定 | 36 |
| (2)目標値の設定 | 36 |
| 08. 評価方法 | 36 |
| (1)評価方法の考え方 | 36 |
| (2)業務達成点 | 36 |
| (3) 重要度点 | 38 |
| (4)総合評価点 | 39 |
| 第3章 契約内容未達時の措置 | 39 |
| 01. 契約内容未達時における措置 | 40 |
| (1)措置 | 40 |
| 02. 要求水準等違反のペナルティ | 43 |
| 03. 契約解除 | 43 |
| (1)是正未達による解除 | 43 |
| (2) 故意による上下水道局への信用失墜行為による解除 | 43 |
| 第4章 総合評価に基づく支払額の決定 | 45 |
| 01. リカバリーポイントとペナルティポイントの | 45 |
| (1) ポイントの種類(リカバリーポイントとペナルティポイント) | 45 |
| (2) リカバリーポイント又はペナルティポイントの付与 | 45 |
| (3) ペナルティポイントによる減額 | 46 |
| | |

第1章 履行監視(モニタリング)

01. 履行監視 (モニタリング) とは

本業務における履行監視(モニタリング)とは、事業期間にわたり、受託者が提供するサービス水準がアウトカム指標を充足しているか、契約の履行が適切に実施されているか等を柏市上下水道局(以下、「上下水道局」という。)及び第三者機関が監視する行為である。

上下水道局は、受託者の実施する業務内容をモニタリングすることにより、必要に応じて 業務改善や執行体制の見直しを求めることができるものとする。

02. モニタリングを行う体制

本業務におけるモニタリングの体制は、以下のとおりとする。

(1) 受託者によるモニタリング

受託者は、自らが作成したセルフモニタリング計画に基づき、本業務の履行状況が要求水 準書の基準を充足しているかについて、セルフモニタリングを行う。受託者が行うセルフモニタリングに要する費用は、受託者が負担する。

(2) 上下水道局によるモニタリング

上下水道局は、本実施計画書に基づき書面もしくは会議体の方法により、本業務の履行状況が要求水準を充足しているかの確認を、受託者のセルフモニタリングの結果を踏まえながら実施する。なお、上下水道局が必要と判断した場合は、現地の確認を行う場合がある。

上下水道局が行うモニタリングに要する費用については、上下水道局が負担する。

(3) 第三者機関を交えたモニタリング

受託者の要求水準の達成状況や履行状況等について、第三者機関を活用したモニタリングを実施する場合には、第三者機関は、上下水道局や受託者に対する助言や改善提案などを行うものとする。

第三者機関によるモニタリングは、上下水道局によるモニタリングと同じ視点で行うものとし、客観的かつ専門的な知見を加えたダブルチェックを行うことを目的としている。第 三者機関は、上下水道局にモニタリング結果を報告する。

第三者機関が行うモニタリングに要する費用については、上下水道局が負担する。 本業務におけるモニタリング体制を図 1-2-1 に示す。

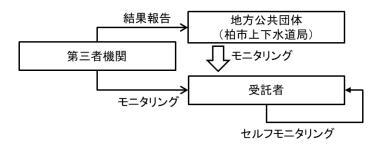


図 1-2-1 本業務におけるモニタリング体制

03. モニタリング対象業務

本業務におけるモニタリング対象業務は、以下のとおりとする。

(1) 計画的維持管理業務

- 1) 管路内スクリーニング調査等業務
- 2) 管路内詳細調查業務
- 3) 巡視点検業務
- 4) 公共汚水桝点検業務
- 5) 障害物除去業務
- 6) 修繕業務

(2) 計画的改築業務

- 1) 詳細設計業務
- 2) 改築施工業務

(3) ストックマネジメント実施計画関連業務

- 1) 点検調査データ管理業務
- 2) ストックマネジメント実施計画の見直し業務

(4) 統括管理業務

- 1) 一元的統括管理業務(日常的な施工監理業務等を含む)
- 2) 業務計画書及び報告書作成業務

(5) 企画技術提案に基づく任意業務

- 1) 緊急時対応の迅速性
- 2) 市民への下水道に対する理解促進
- 3) JV 職員への教育研修時間
- 4) 日常的維持管理業務支援マップの作成

- 5) 効率的スクリーニング調査(自走式簡易カメラ)の活用
- 6) 改築工事の品質確保に向けた取り組み (三者協議の開催)

04. モニタリングの方法

モニタリングによる確認方法は、書類による確認、会議体による確認、現地における確認 を基本とする。なお、会議体の開催は対面による実施だけではなく、必要に応じて書面等で 実施する。

(1) 書類による確認

上下水道局は、受託者が実施した各業務のセルフモニタリング結果を踏まえ、表 1-4-1 の 書類を用いてモニタリングを実施する。

| 表 1-4-1 | モニタリン | グに必要な書類 |
|---------|-------|---------|
| 書類名 | 関連業務 | 内容確認時期 |
| 人比类交到兩事 | 人・ア | 知同日樹のフ |

| 書類名 | 関連業務 | 内容確認時期 | 用途 |
|--------------------|------------|-----------------|------------|
| 全体業務計画書 | 全て | 初回月例のみ | 全体業務内容の把握 |
| 年度業務計画書 | 全て | 初回月例のみ | 年度業務内容の把握 |
| エーカリング中共計画書 | ∧ ~ | 77 E E E O 7 | モニタリング実施手順 |
| モニタリング実施計画書 | 全て | 初回月例のみ | 等の把握 |
| ト・1 ファーカリング却仕事 | <u>۸</u> | 知同日間のな | セルフモニタリング結 |
| セルフモニタリング報告書 | 全て | 初回月例のみ | 果の確認 |
| | 全て | 毎回 | 各業務の進捗状況等の |
| 総合評価シート | 王(| #"出 | 確認 |
| 業務報告書 | 全て | 毎回 | 各業務の進捗状況等の |
| 未份報百音 | 王(| #" | 確認 |
| 事故報告書 | 全て | 随時 | 事故内容の確認 |
| 施工プロセスチェックリスト | 改築業務 | 改築業務着手日 | 改築業務の進捗につい |
| ルエノロセステェックサスト | 以架耒伤 | 以降 | て確認 |
| 工事進捗確認書類 | 改築業務 | 改築業務着手日 | 改築業務の進捗につい |
| 工事些抄帷祕青規 | 以架未伤 | 以降 | て確認 |
| 工事完成図書 | 改築業務 | 検査実施前 | 改築業務の完成確認 |
| 引継ぎに必要な書類 | 全て | 事業終了前 | 次期包括への引継ぎ内 |
| り がさに 必要な 青頬 | 至(| 事 兼於] 削 | 容等の確認 |
| その他、上下水道局が必要とする 書類 | 全て | 随時 | |

(2)会議体による確認

上下水道局及び受託者は、表 1-4-2 に示す会議体を設置する。上下水道局は、これらの会議体の開催を通じて、業務の進捗状況及び要求水準の充足状況並びに課題及びその改善状況等を確認し、対応方針について受託者と協議を行う。

表 1-4-2 会議体の設置

| 会議体名 | 議題 |
|---------|-----------------------------------|
| 四半期 | ・業務進捗状況、要求水準の充足状況及び目標の達成状況、履行確認(総 |
| 業務報告会 | 合評価シートの進捗) |
| | ・課題の確認及び自己評価等(総合評価シートの進捗) |
| | ・上下水道局及び第三者機関による中間評価(第二四半期のみ) |
| | ・その他 |
| 年度業務報告会 | ・年度業務結果(要求水準の充足状況及び目標の達成状況、履行確認、総 |
| | 合評価シートの確認) |
| | ・課題の確認及び自己評価等(総合評価シートの確認) |
| | ・次年度事業計画の確認 |
| | ・その他 |
| 事業完了報告会 | ・事業結果(要求水準の充足状況及び目標の達成状況、履行確認、総合評 |
| | 価シートの確認、事業の最終評価) |
| | ・ペナルティの有無に関する確認 |
| | ・引継ぎ事項の確認 |
| | ・その他 |

(3) 現地における確認

書類及び会議体における確認の結果、上下水道局が必要と判断した場合、又は受託者が現地確認を要請した場合、上下水道局は現地における確認を行うものとし、受託者は上下水道局の現地における確認に協力しなければならない。

上下水道局は、計画的改築業務において立会が必要とされている場合、その他施工の各段階で上下水道局が必要と認めた場合には、改築業務の実施内容が設計図書、施工計画書等を充足しているか、現地における確認を行う。

上下水道局が現地における確認を行う場合には、受託者は立ち会わなければならない。 その際、上下水道局は、必要に応じて品質及び性能の確認を行い、その確認及び復旧に要する費用は、受託者の負担とする。

05. モニタリングを行う時期

(1) 定期モニタリングの種類

本業務における定期モニタリングの種類は、以下のとおりとする。

1) 月例モニタリング

月例モニタリングは、原則、毎月第一水曜日に実施する。

2) 四半期モニタリング

四半期モニタリングは、原則、7、10、1月の第一水曜日に実施する。第四四半期は年

度又は最終モニタリングとして実施する。10 月に行うモニタリングは、年度の中間評価 を実施するものとする。

3) 年度モニタリング

年度モニタリングは、原則、3月最終水曜日に実施する。年度モニタリングにおいては、 各年度の最終評価を実施する。

4) 最終モニタリング

最終モニタリングは、2027 年(令和9年)11月に実施する。最終モニタリングにおいては、ペナルティの有無を含めた事業の最終評価を実施する。

(2) 不定期モニタリングの種類

本業務における不定期モニタリングの種類は、以下のとおりとする。

1) 現地確認を伴うモニタリング

現地確認を伴うモニタリングは、上下水道局と受託者が協議のうえ、開催日を決定する ものとする。このモニタリングは、定期モニタリングと合わせて実施することもできる。

2) 緊急モニタリング

緊急モニタリングは、上下水道局が緊急的にモニタリングの開催を必要と判断した場合に行うものとする。モニタリングを実施する際は、上下水道局から受託者へ実施日を遅滞なく連絡し、受託者はモニタリングに要する書類等を速やかに整理するものとする。

06. 受託者が作成する書類内容及び上下水道局により実施するモニタリングの内容

| 時期 | 受託者 | 上下水道局及び第三者機関 |
|--------|--|--------------------------|
| 初 | ・全体業務計画書 | ・実効性のある業務配分計画となってい |
| 口 | 各業務における年度毎の予定事業量及 | るか。事業費配分は、上下水道局の年度 |
| 月 例 | び事業費、基本的な業務の執行体制、企画技術提案の実施計画・執行体制等につ | の限度額を超過していないか等を確認す |
| | いて記載された業務計画書を作成する。 | る。 |
| | | ・技術提案された業務計画・実施計画を |
| | | 着実に実行できる体制が整っているか等 |
| | | を確認する。 |
| | 年度業務計画書 | ・受託者が技術提案した内容が確実に反 |
| | 当該年度の各業務の具体的業務量、業 | 映された業務計画であるか、技術提案に |
| | 務の執行体制、担当技術者、有資格者名 簿及び資格証明書類写し等、報告様式等 | ない計画が盛り込まれていないか確認す |
| | 海及い賃俗証明音類子し寺、報古様八寺 のより作成する。 | る。 |
| | | ・受託者が技術提案した任意業務内容 |
| | | (アクション指標)が緊急事態に対応で |
| | | きる緊急時対応策及び組織体制を備えて |
| | | いるかを確認する。 |
| | | ・技術提案された広報活動・研修活動実 |
| | | 施計画書について、実行可能な内容とな |
| | | っているかを確認し承諾する。 |
| | ・セルフモニタリング計画書(モニタリ | |
| | ング実施計画書に含まれる) | ・モニタリング実施計画書と齟齬の無い |
| | 受託者が実施するセルフモニタリング | 内容となっているか。 |
| | 項目、実施体制、指標の達成度合いに応 | ・指標未達成の恐れがある場合につい |
| | じた執行体制等を記載する他、使用する 様式を含めて作成する。 | て、想定される事象、具体的な対応策、 |
| | MACCE OF CITINATO | 変更する実施体制等についての記述を確 |
| | | 認する。 |
| | | ・具体的に使用する様式が業務毎に整理 |
| | | されているか等について確認する。 |
| 初 | ・総合評価シート | ・必要な項目が記載されているか。 |
| 回月例 | 所定の様式を用い、必要な各項目につ いて漏れの無いように記載する。 | ・年度業務計画書及び業務報告書に記載 |
| 以降 | | された通りの内容で業務が進捗している か。 |
| 件 | | ・アウトカム指標の未達の恐れはないか |
| | | 等の確認をする。 |
| | | |

| ・業務報告書 各業務の進捗状況について正確に記載 する。 | ・業務計画書通りの進捗状況になっているか確認する。 |
|--|---|
| ・事故報告書 上下水道局の指定する様式で、記載漏れの無いように作成し、必要に応じて、 図表・写真等により出来る限り詳細なも のとする。 | ・必要な情報が全て記載されているか確認する他、再発防止策等について適切なものとなっているか確認する。また、事実関係に齟齬がないかの確認も行う。 |
| ・工事進捗確認書類 「施工プロセスチェックリスト」によ る確認に必要な書類を一式準備する。 | ・施工プロセスチェックリストの各項目 について、工事進捗確認書類を基に確認 を行う。 |
| ・工事完成図書 土木工事共通仕様書、施工管理基準、 品質管理基準に基づいた書類を作成。 | ・一般請負工事と同様に確認をする。 |
| ・引継ぎに必要な書類 次期計画策定に必要な資料、計画的改 築に係る資産等に関する資料、企画技術 提案に基づく各種データの引継ぎ等。 | ・左記に関する項目、その他上下水道局 が必要と判断する資料が整理されている か確認する。 |
| ・その他、上下水道局が必要とする書類 | |

07. モニタリング実施計画書の変更

モニタリング実施計画書は、以下の事由により変更する。

- (1) 年度協定書等が変更された場合
- (2) 要求水準書に示すアウトカム目標が変更された場合
- (3) その他、本業務内容またはモニタリング実施計画書の変更が特に必要と認められた場合

08. モニタリング結果の公表

上下水道局は、上下水道局及び第三者機関が実施したモニタリング結果について、必要に 応じて上下水道局ホームページに公表する場合がある。その場合、受託者は上下水道局の公 表に協力するものとする。

09. モニタリングに用いる様式案

(1)統括管理業務

| | 業務要求水準書 | 企画技術提案書 | 1 | 全体・各年度業務計画 | ョ 音 名記載内容 | | | | セルフモニタリング | | | | | | 第三者モニタリング | | 委託者モニタリング |
|----|------------------|------------------------------|-----------|------------|--|------|-----|-----------|--------------------|-------|---------|-------------|-------|--------------|-----------|------------|-----------|
| N | | | | | P | D i | 達成物 | 犬況 ┃ 未 | コメント 当月SMO指摘事項 | C·A | 再評価(分析) | 確認資料 | =+: | 状況 | ŧ | 達成状況 該 未 未 | |
| 0 | チェック項目 頁 | チェック項目 | 頁 | チェック項目 | 頁 チェック詳細内容 | 当無 | 達成 | 達成 | 前月第三者指摘事項前月委託者指摘事項 | 評価・改善 | 又は残る課題 | Pikara-en 1 | 717 J | 美 : | コメント | 達 遠 成 成 | コメント |
| 1 | 法令遵守 3 | 法令遵守 | 18 | | 法令に定める労働保険や社会保険に加入している(統括部門) | - | - | - | | | | 保険証写し | | ı ت | | | |
| 2 | 安全管理 8 | 危機管理(リスク管理)・安全対策に関す る基本事項 | 133 | 緊急時連絡体制表 | 26 甚大災害備えて、JV構成員の本社も含むバックアップ体制が構築されている | - | 1 | - | | | | 業務計画書 | | J |] | | |
| 3 | 局地的な大雨等による安全管理 9 | 突発的降雨に対する対応 | 135 | | 現場特性に応じた中止基準を設定し業務計画書に記載している | - | - | - | | | | " | | J |] | | |
| 4 | | アウトカム指標基準値に対する JV管理値の設定 | 119 | | アウトカム指標に対するJV管理値を設定している | - | - | - | | | | SMO計画書 | | <u> </u> |] | | |
| 5 | " 31 | セルフモニタリング実施体制の 整備 | 38 124 | | セルフモニタリング委員会を立ち上げ、各業務間のクロスチェック体制を構築 している | - | - | - | | | | " | | 5 1 | 3 | | |
| 6 | 業務実施体制 4 | " | 16 117 | 人員別業務実施体制 | 21 統括管理部門の人員が3名常駐している【半年/回 確認】 | - | - | - | | | | 業務計画書 | | <u> </u> | | | |
| 7 | 機材の準備 6 | | | | 緊急時に備え、準備機材を常備している【半年/回 確認】 | - | - | - | | | | 現地確認 | | <u> </u> | | | |
| 8 | 業務実施体制 4 | | | | 統括責任者を専任し統括管理業務を行っている | - | - | - | | | | SMOチェックシート | | <u> </u> | | | |
| 9 | " 4 | 人員配置 | 27 | 人員体制表 | 20 企画技術提案書の通り有資格者を配置している | - | - | - | | | | 業務計画書 | | <u> </u> | | | |
| 10 | " 4 | 研修、教育訓練 | 27 | | OJTによる専門分野以外の技術や知見の習得に努めている | - | - | - | | | | JV内議事録 | | <u> </u> | | | |
| 11 | 提出書類 4 | | | | 柏市が指定した書類を提出期限内に提出している | | | | | | | 書類提出一覧表 | | <u> </u> | | | |
| 12 | 官公署等への手続き 4 | | | | 関係する官公署には必要に応じて連絡・協議している | | | | | | | 関係機関提出綴り | | 5 1 | | | |
| 13 | 業務実施体制 | 休日夜間の対応 | 17 | II . | 23 休日夜間の対応を行ったか | | | | | | | 休日夜間シフト表 | | J | | | |
| 14 | 地域住民との協調 5 | | | | 苦情・要望・緊急修繕箇所等があった場合、遅滞なく市に報告している | | | | | | | 実施記録 | | ו | 2 | | |
| 15 | 協力義務 5 | | | | 関連業務が同時に実施される場合、他事業者と相互に協力し業務を行っている ※必要に応じ打合せ議事録を提出 | , _ | | | | | | 打合せ記録簿 | | <u> </u> | | | |
| 16 | 工程管理 5 | 工程管理 | 42 130 | | 工程表、進捗管理シートを作成し、適切な工程管理を行っている | | | | | | | 業務報告書 | | | 1 | | |
| 17 | " 5 | " | | | 予定進捗率より10%工程遅延した場合、原因究明及び対応策を講じ管理している。 | , 🗆 | | | | | | " | | _ I | | | |
| 18 | | 工程会議開催 | 119 | | 進捗確認工程会議を実施している 1回/月 | | | | | | | JV内議事録 | | ו | | | |
| 19 | 打合せ及び記録 6 | 打合せ及び記録 | 116 | | 柏市と打合せを行った内容については議事録を作成し、提出している。 | | | | | | | 打合せ記録簿 | | | | | |
| 20 | " 6 | | | | 大型連休時に緊急連絡先・体制を提出している | | | | | | | 打合せ記録簿 | | | | | |
| 21 | 安全管理 8 | 安全教育 | 28 | | 安全教育訓練を実施しているか確認している 1回/月 | | | | | | | 実施記録 | | | | | |
| 22 | | 作業現場の安全管理 | 135 | | JV内安全パトロールを実施している 1回/月 | | | | | | | " | | ו | | | |
| 23 | | 地震時に関する対応 | 137 | | 震度4以上を記録した場合、必要に応じ市へ状況を報告している | | | | | | | " | | ו כ | | | |
| 24 | 公衆災害防止 | | | | 【指示】統括管理業務における公衆災害が発生していない 2019年12月追加 | bi 🗆 | | | | | | 報告書 | | ו | | | |
| 25 | 統括管理業務 29 | II . | 116 | | 統括管理が業務計画書、報告書を確認し提出している | | | | | | | 業務計画書 | | ا <u>ا</u> _ | | | |
| 26 | " 29 | | | | セルフモニタリング結果を踏まえたPDCAサイクルにより、業務改善を行っている | | | | | | | SMO報告書 | | | | | |
| 27 | " 30 | n e | 118 | | 市が設定したアウトカム指標と設定したアクション目標を一元的に管理している | , 🗆 | | | | | | " | | ו | | | |

| | | | | | | | | | | |
|----|-------------------|-----------------------|------------|--|--|---------------|----|--|------|------|
| 28 | " | 30 " | 119 | JV管理値1段目(イエローカード)を超過した場合、JVセルフモニタリング委員会において、原因の究明と対策案を立案している | | и | | | | |
| 29 | II . | 30 " | 119 | ハ管理値2段目(レッドカード)を超過した場合、構成企業本社店から特別対策 チームを立ち上げ具体的対策を講じている | | и | | | | |
| 30 | | 要求指標達成未達の管 理 | 55 | アウトカム指標等の達成状況、および改善方策等が遅延なく報告・実施されて いる | | 1枚PF | | | | |
| 31 | " | 29 各個別業務間の情報共 有と展開 | 115 | JV内で調査結果・品質・安全管理データ等をASPで共有している | | JV内議事録 ASP | 录 | | | |
| 32 | II . | 30 市との連絡調整会議 | 120 | 運営上の問題点等の情報共有を図るため、市とJVの業務会議を開催している | | 打合世記録 | 簿 | | | |
| 33 | | 三者協議によるクロス チェック | 121 | 改築業務の重要なフェーズにおいて施工ミスや手戻りを起こさないよう、三者 協議によるクロスチェックを実施している | | JV内議事釒 | 録 | | | |
| 34 | 業務計画書・報告 書作成業務 | 業務計画書・報告書作 成業務 | 125 | 各業務計画書、報告書を委託料の支払い請求に係る報告を含め作成している | | 業務計画・報 | 告書 | | | |
| 35 | " | 30 " | 125 | ストックマネジメント実施計画関連業務に係る業務報告書に、セルフモニタリ ング結果も記載している | | 業務報告書 | 書 | | | |
| 35 | 秘密の保持等 | 3 | | 柏市情報セキュリティボリシーに基づき、包括業務内で得た事項の情報を第三 者に漏らしていない | | 状況確認 | 3 | | | |
| 36 | 法令の順守 | 3 法令遵守 | 18 | 要求水準書【別紙 2】 (P.41) に挙げる関連法令内容を遵守している | | и | | | | |
| 37 | | 勤務状況の把握 | 18 | 統括管理者の勤務時間、業務内容等について、半年に1回派遣元JV構成員が面談を実施している【半年/回 確認】 | | 面談記録 | | | | |
| 38 | 中立性の堅持 | 3 | | 業務実施にあたり中立性を堅持している | | 状況確認 | 3 | | | |
| 39 | 公益確保の義務 | 3 | | 業務実施にあたり公益の安全、環境その他公益を害していない | | п | | | | |
| 40 | 不誠実な行為等の禁止 | 3 | | 礼節を守り、秩序正しく言動及び身だしなみに注意し、親切・丁寧を心掛け迅 速に対応している | | ıı ı | | | | |
| 41 | 業務事務所 | 6 | | 指定業務事務所を適切に管理している | | и | | | | |
| 42 | 一元的統括管理業務 | 29 一元的統括管理業務 | 115 | 市との効率的・効果的な情報交換や調整を行っている | | 打合世記録 | 薄 | | | |
| 43 | II . | 30 教育体制の確立 | 120 | JV内職員に対して包括的民間委託業務勉強会を開催している 4.5時間/人・年 | | 実施記録 | Ř | | | |
| 44 | II . | 30 | 120 | JV職員、柏市職員に対して事後保全型維持管理の官民連携事業導入勉強会を開催している 1回/2ヶ月 | | п | | | | |
| 45 | II . | 30 | 120 | 柏市職員、柏市民に対して管路更生資機材見学会を開催している 1回/年 | | ıı ı | | | | |
| 46 | | 地域貢献活動への参画 | 141 企画技術提案 | 下水道事業のPR活動、下水道出前授業の開催をしている 2回/年 | | п | | | | |
| 47 | | 地域美化活動への参加 | 142 " | 地域美化活動に参加している | | п | | | | |
| 48 | | 防犯活動への協力 | 143 " | こども110番に登録し、地域の防犯活動へ協力している | | п | | | | |

[※]企画技術提案書及び新規に採用された業務に関する項目については、新たな受託企業体の決定後の反映となる。

(2)計画的維持管理業務

| 業務要求水準 | 書 企画技術提案書 | i i | 全体・各年度業務計画書 | 各記載内容 | | | | セルフモニタリング | | | 第三者モニタリング | | | 委託者モニタリング |
|----------------|-----------------------------|----------|-------------|---|----------------|----|------------------|---|--------------|---------|-------------------------------|----|-------------|-----------|
| N O チェック項目 | 頁 チェック項目 | 頁 | チェック項目 頁 | P チェック詳細内容 | D達 該 当 無 | 達成 | 況 未 達 成 | コメント 当月SMO指摘事項 C・A 前月第三者指摘事項 評価・改善 前月委託者指摘事項 | 再評価(分集 又は残る課 | | 達成状況 該 未 当成成成 | 該当 | 状況 幸 成 成 | コメント |
| 1 法令遵守 | 3 法令遵守 | 18 | 3 | 法令に定める労働保険や社会保険に加入している | - | - | - | | | 保険証写し | | | | |
| 2 | 現場対応 | 17 | 7 緊急連絡体制 23 | 地元組合がアクション目標の120分以内に現場対応できる体制を構築している | - | - | - | | | " | | | | |
| 3 調査票及び点検基準 | 18 | | | 調査票及び点検判定基準は市の承諾を得たものを使用している | - | - | - | | | 業務計画書 | | | <u> </u> | |
| 4 | ıı . | 68 | 3 | 判定評価の均一化のため写真例をつけた判定基準表を作成している | - | - | - | | | " | | | | |
| 5 業務実施体制 | 4 人員配置 | 27 | 7 人員体制表 20 | 現場施工時に必要な有資格者を配置している | - | - | - | | | 業務計画書 | | | | |
| 6 機材の準備 | 6 機材の準備 | 139 | | 緊急時に備え、準備機材を常備している【半年/回 確認】 | - | - | - | | | 業務計画書 | | | | |
| 7 安全管理 | 9 突発的降雨に対する対応 | 71 | L | 随時天気予報を確認できる体制である | - | - | - | | | 状況確認 | | | <u> </u> | |
| 8 打合せ及び記録 | 9 打合せ及び記録 | 71 | I. | 現場特性に応じた中止基準を設定している | - | - | - | | | | | | <u> </u> | |
| 9 官公署等への手続き | 4 | | | 関係する官公署には必要に応じて連絡・協議している | | | | | | 関係機関協議 | | | | |
| 10 | 緊急時の対応 | 17 | 7 緊急連絡体制 23 | 緊急時の一次対応を行っている | | | | | | 実施記録 | | | 0 | |
| 12 地域住民等との協調 | 5 | | | 作業範囲に事前時にPRチラシを配布している | | | | | | 実施記録 | | | | |
| 13 損害賠償及び補償 | 5 | | | 下水道施設に損害を与えた場合は、直ちに統括管理に報告・指示を受け速やか に現状復旧をしている | | | | | | " | | | | |
| 14 工程管理 | 5 | | 工程管理 5 | 予定進捗率より10%工程遅延した場合、原因究明及び対応策を講じ管理している | | | | | | 業務報告書 | | | | |
| 15 | 工程会議開催 | 119 | | 進捗確認工程会議を実施している 1回/月 | | | | | | JV内議事録 | | | <u> </u> | |
| 16 打合せ及び記録 | 6 打合せ及び記録 | 116 | 5 | 作業月報を提出している。 | | | | | | 業務報告書 | | | | |
| 17 労働災害防止 | 8 日常業務における危機管理・安全対策について | 72 | 2 | 各機械・器具の作業前点検を実施している | | | | | | 点検記録 | | | | |
| 18 " | 9 " | 72 | 2 | 作業前にミーティングをしKYKを実施している | | | | | | 実施記録 | | | <u> </u> | |
| 19 " | 8 " | 72 | 2 | 適宜送風による換気を行っている | | | | | | 現地、写真 | | | <u> </u> | |
| 20 " | 8 " | 72 | 2 | 酸素濃度及び硫化水素の測定結果を記録している | | | | | | 測定記録 | | | | |
| 21 " | 8 " | 72 | | 人孔及び管きょ内作業において、有資格者を配置し作業している | | | | | | 資格者証 | | | | |
| 23 公衆災害防止 | 8 日常業務における危機管理・安全対策について | 133 | 3 | 工事件名板を設置している | | | | | | 現地、写真 | | | | |
| 24 " | 8 " | 133 | 3 | 夜間作業時照明及び保安灯を設置している | | | | | | 現地、写真 | | | | |
| 25 " | 8 " | 133 | 3 | 開口部周りに保安柵を設置している | | | | | | 現地、写真 | | | | |
| 26 " | 8 " | 133 | 3 | 交通整理員を配置している | | | | | | 現地、写真 | | | | |
| 27 " | | | | 【指示】公衆災害が発生していない 2019年12月追加 | | | | | | 報告書 | | | | |
| 28 | 安全教育 | 18 28 | | 年1回の安全大会、月1回の安全教育訓練を実施している | | | | | | 実施記録 | | | | |
| 29 その他 | 9 地震時に関する対応 | 137 | 7 | 作業時に震度4以上を記録した場合、現場状況を報告している | | | | | | 口頭 | | | | |
| 30 業務計画書 | 18 | | 業務報告書 11 | 業務計画書及び報告書が提出されている | | | | | | 業務計画、報告 | | | | |
| 31 | " | 68 | 3 | 調査結果はストックマネジメント業務担当よりチェックを受けている 1回/四 半期 | | | | | | | | | | |
| 32 | データベースによる データ管理 | 74 | 1 | 維持管理データベースを使用し点検結果を管理している | | | | | | 台帳データベー | z 🗆 🗆 🗆 | | J 0 | |
| 34 巡視点検業務 | 18 | 64 | 1 | 巡視点検時異常兆候が確認されたら報告している | | | | | | 調査報告書 | | | | |
| 33 管路内簡易カメラ調査業 | 務 19 簡易カメラ調査(スク リーニング調査) | 63 | 3 | 下水道台帳の管種・管径等の欠如している箇所は調査時測定し記録している | | | | | | 調査報告書 | | | | |

| 34 " | 19 | 9 " | 65 | 管内の土砂堆積状況、緊急性を把握している | | " | | |
|--------------|----|--------------------|--------|--|------|---------|----------|-------|
| 35 " | 19 | 9 " | 65 | 人孔内部の不具合を全天球カメラで撮影・記録している | | " | | |
| 36 公共汚水桝点検業務 | 20 | 0 公共汚水桝点検 | 64 | 本管側で取付管のZ管及び陶管を確認した場合記録を残している | | " | | |
| 37 管路内目視調査業務 | 19 | 9 管路内目視調査業務 (詳細調査) | 67 | 既設管路施設の異常程度・異常箇所を記録している | | 11 | <u> </u> | |
| 39 秘密の保持等 | 3 | 3 | | 柏市情報セキュリティボリシーに基づき、包括業務内で得た事項の情報を第3 者に漏らしていない | €≡□ | 状況確認 | | |
| 40 法令の順守 | 3 | 3 法令遵守 | 18 | 要求水準書【別紙 2】 (P.41) に挙げる関連法令内容を把握し、遵守している | る 🗆 | 11 | | 0 0 0 |
| 41 中立性の堅持 | 3 | 3 | | 業務実施にあたり中立性を堅持している | | 11 | | |
| 42 公益確保の義務 | 3 | 3 | | 業務実施にあたり公益の安全、環境その他公益を害していない | | 11 | | |
| 43 | | | 56 | 柏市下水道管路調査マニュアルを改定している | | 11 | | 0 0 0 |
| 44 | | | 58 | 日常的維持管理業務を支援するための、ラードマップ・苦情マップの作成を 行っている | | ハザードマップ | <u> </u> | |
| 45 | | II . | 68 | 判定能力均一化を目的とし、調査判定研修を年度内2回/年実施している | | 実施記録 | | |
| 46 | | " | 64 | マンホール蓋の変遷表を作成し、表に準じて点検調査で記録している | | 変遷表 | | |
| 47 " | 19 | 9 " | 65 | 点検調査時に確認された腐食環境下の人孔で硫化水素濃度連続測定を行っている | | | <u> </u> | |
| 48 業務記録写真 | 18 | 8 | 写真撮影計画 | 11 市の仕様に準拠し写真管理を行い整理されている | | 写真台帳 | <u> </u> | |
| 49 巡視点検業務 | 18 | 8 " | 64 | 巡視・点検周期として1回/年行い、必要に応じ簡易カメラ調査を実施している | 1る 🗆 | " | | |

(3)詳細設計業務

| 業務要求水準書 | § 1 | 企画技術提案書 | | 全体・各年度実施計 | 画書 | 各記載内容 | | | | セルフモニタリング | | | | | | 第三者モニタリング 委託者モニタリング |
|---------------|------------|----------------|-------|--------------------|-----|---|--------------|-----|-----|---|--------------|-------------------|---------|-----|------|---------------------|
| N o チェック項目 | 頁 チ | チェック項目 | 頁 | チェック項目 | 頁 | P チエック詳細内容 | D達E 該 当 無 | 童 | 未達成 | コメント 当月SMO指摘事項 前月第三者指摘事項 前月委託者指摘事項 | C・A 評価・改善 | 再評価(分析) 又は残る課題 | 確認資料 | 該当無 | 達成状況 | 兄 達成状況 |
| 1 法令遵守 | 3 法令通 | 遵守 | 18 | | | 法令に定める労働保険や社会保険に加入している | | | | | | | 保険証写し | | | |
| 3 業務実施体制 | 4 人員面 | 記置 | 27 | 人員体制表 | 20 | 企画技術提案のとおり有資格者を配置している | | | | | | | 業務計画書 | | | |
| 1 官公署等への手続き | 4 | | | | | 関係する官公署には必要に応じて連絡・協議している | | | | | | | 関係機関協議書 | | | |
| 2 工程管理 | 5 | | | 工程管理 | 5 | 予定進捗率より10%工程遅延した場合、原因究明及び対応策を講じ管理している | | | | | | | 業務報告書 | | | |
| 1 | 工程会 | 会議開催 | 119 | | | 進捗確認工程会議を実施している 1回/月 | | | | | | | JV内議事録 | | | |
| 2 業務計画書 | 18 | | | 業務報告書 | 11 | 業務計画書及び報告書が提出されている | | ם ר | | | | | 業務計画書 | | | |
| 3 実施設計(詳細) | 23 | | | | | 管路及び人孔の状況を把握し、設計図、計算書等の作成に着手し、進捗の報告 を行っている | |] [| | | | | 設計報告書 | | | |
| 4 " | 23 改築設 | 设 計 | 76 | | | JV内部で統括管理部門・施工部門・設計部門による、三者協議を行い、クロス チェックを行っている | | | | | | | JV内議事録 | | | |
| 5 " | 24 調査計 | 計画の作成 | 1 871 | 管路内調査 改築設計業務計画書 | 15 | 既設管の劣化度や耐震性能を評価するため既設管構造調査を行っている | |] [| | | | | 業務報告書 | | | |
| 16 業務報告書 | 26 | | | | | 実施結果の電子データを指定するデータ形式で提出している | | וב | | | | | " | | | |
| 17 | 情報の | の引継 | 101 | | | 施工計画や周辺環境へ与えた影響が少なかった工種や手法等、創意工夫した点 を記録している | |] [| | | | | 業務報告書 | | | |
| 18 | 情報の | の記録 | 101 | | | 計画的改築業務を実践する中で得た有益な情報は維持管理データベースに蓄積し、ナレッジデータベースを構築している | | ם כ | | | | | " | | | |
| 19 " | " | | 80 | | 1 1 | 次期包括委託に向けて、実際に改築工事に着手した状況からエリア・工法選 定・順序・資機材の手配等について、検討すべき課題を抽出している | | וב | | | | | " | | | |
| 20 秘密の保持等 | 3 | | | | 1 1 | 柏市情報セキュリティポリシーに基づき、包括業務内で得た事項の情報を第三 者に漏らしていない | | ם | | | | | 状況確認 | | | |
| 21 法令の順守 | 3 法令通 | 遵守 | 18 | | | 要求水準書【別紙2】(P.41)に挙げる関連法令内容を把握し、遵守している | |] | | | | | " | | | |
| 22 中立性の堅持 | 3 | | | | | 業務実施にあたり中立性を堅持している | | | | | | | " | | | |
| 23 公益確保の義務 | 3 | | | | | 業務実施にあたり公益の安全、環境その他公益を害していない | | | | | | | " | | | |
| 24 業務記録写真 | 18 | | : | 写真撮影計画 | 11 | 市の仕様に準拠し写真管理を行い整理されている | | ם | | | | | 写真台帳 | | | |

(4)改築施工業務

| | 業務要求水準書 施工プロセスチェックリス | | 企画技術提案書 | 全体・各年度実施計画書 | 各記載内容 | | | | セルフモニタリング | , | | | | 第三者モニタリング | | | 委託者モニタリング | | |
|----------|-------------------------|---|---------------------------|--------------|--|-----|-------|--------|---------------------------------------|-------|---------|---------|-----|-----------|------------------|---|-----------|----------|--|
| N | | | | | P | D達原 | | 兄 未 | コメント 当月SMO指摘事項 | C·A | 再評価(分析) | 確認資料 | 該 | 成状沂 | | 該 | 战状況 □ | <u> </u> | |
| 0 | チェック項目 | 頁 | チェック項目 | 頁 チェック項目 頁 | チェック詳細内容 | ᆈ | Ĕ ; | 達成 | 当月3时(1月初)事項 前月第三者指摘事項 前月委託者指摘事項 | 評価・改善 | 又は残る課題 | | ᅭ | 達成 | ・ コメント 遠 成 | 地 | 選員 | | |
| 1 法令 | 遵守 | 3 | 法令遵守 | 18 | 法令に定める労働保険や社会保険に加入している | | ו כ | | | | | 保険証写し | | | | | | ם | |
| 2 | | | 現場対応 | 17 緊急連絡体制 23 | 地元組合がアクション目標の120分以内に現場対応できる体制を構築している | |] [| | | | | | | | | | | | |
| 3 業務 | S実施体制 | 4 | 人員配置 | 27 人員体制表 20 | 企画技術提案のとおり有資格者を配置している【プロセスチェック項目】 | |] [| | | | | 業務計画書 | | | | | | | |
| | ニプロセスチェックリスト Ľ体制) | | | | 【プ】建設業退職金掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した | | ו | | | | | 収納書 | | | | | | | |
| 5 労働 | かい公衆災害防止 | | 日常業務における危機管理・安 全対策について | 71 | 現場特性に応じた中止基準を設定している | |] [| | | | | 業務計画書 | | | | | | | |
| 6 " | | | | | 【プ】「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示して ある | |] [| | | | | 写真 | | | | | | | |
| 7 " | | | | | 【プ】労災関係の項目が現場の見えやすい場所に掲示している | |] [| | | | | " | | | | | | | |
| 8 " | | | | | [プ] 施工体系図を現場(置場)の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている | |] [| | | | | " | | | | | | | |
| 9 " | | | | | 施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である | |] [| | | | | 施工体制台帳 | | | | | |] | |
| 10 " | | | | | 【プ】建設業許可を受けた事を示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理 技術者を正しく記載している | |] [| | | | | " | | | | | | | |
| 11 " | | | | | | |] [| | | | | 施工体制台帳 | | | | | |] | |
| 12 " | | | | | 【ブ】施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している | |] [| | | | | " | | | | | | | |
| 13 " | | | | | 【プ】施工体制台帳に下請負金額を記入している | |] [| | | | | " | | | | | | | |
| 14 官公 | 署等への手続き | 4 | | | 関係する官公署には必要に応じて連絡・協議している【プロセスチェック項目】 | | וב | | | | | 関係機関協議書 | | | | | | | |
| 15 | | | 緊急時の対応 | 17 緊急連絡体制 23 | 緊急時の一次対応を行っている | |] [| | | | | 実施記録 | | | | | | | |
| 16 地域 | (住民等との協調 | 5 | | | 作業範囲に事前時にPRチラシを配布している | | ו כ | | | | | 案内文 | | | | | | | |
| | フ°ロセスチェックリスト 系機関等) | | | | 【ブ】地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある | | _ [| | | | | " | | | | | |] | |
| 18 損害 | 賠償及び補償 | 5 | | | 下水道施設に損害を与えた場合は、直ちに統括管理に報告・指示を受け速やか に現状復旧をしている | | ם נ | | | | | " | | | | | | ם | |
| 19 工程 | 管理 | 5 | | 工程管理 5 | 予定進捗率より10%工程遅延した場合、原因究明及び対応策を講じ管理している | | ם כ | | | | | 業務報告書 | | | | | □ ı | ם | |
| 20 | | | 工程会議開催 | 119 | 進捗確認工程会議を実施している 1回/月 | |] [| | | | | JV内議事録 | | | | | | ם | |
| 21 打台 | させ及び記録 | 6 | | | 作業月報を提出している | |] [| | | | | 業務報告書 | | | | | |] | |
| | プロセスチェックリスト Ľ体制) | | | | 【プ】建設業退職金共済証紙の配布を受払簿等により適切に管理している | |] [| | | | | 受払簿 | | | | | |] | |
| 23 (配記 | フ°ロセスチェックリスト 置技術者) | | | | 【プ】施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている | | ו | | | | | | | | | | | | |
| 25 施工(安全 | フ°ロセスチェックリスト 全活動) | | | | 【プ】災害防止協議会等を設置し活動記録がある | |] [| | | | | 実施記録 | | | | | | | |
| 26 " | | | | | | | | | | | | " | | | | | | | |
| 27 " | | | | | | | | | | | | " | | | | | | | |
| 28 " | | | | | | | | | | | | 点検記録 | | | | | | | |
| 29 " | | | | | | | | | | | | " | | | | | | | |
| 30 " | | | | | | | | | | | | " | I I | | | | | | |
| 31 " | | | 日常業務における危機管理・安 | | | | | | | | | " | | | | | | | |
| 32 労債 | ・公衆災害防止 | | 全対策について 全対策について | 71 | | | _ | | | | | 現地、写真 | | | | | | | |
| 33 " | | 8 | II . | 72 | | | | | | | | 測定記録 | | | | | | | |
| 34 " | | 8 | " | 72 | | | | | | | | 資格者証 | | | | | | | |
| 35 " | | | | | 【指示】労働災害が発生していない | | ם כ | | | | | 報告書 | | | | | |] | |
| 36 " | | | | | 【指示】公衆災害が発生していない 2019年12月追加 | |] [| | | | | 報告書 | | | | | | | |

| 37 その他 | 也 | 9 地 | 地震時に関する対応 : | 137 | 作業時に震度4以上を記録した場合、現場状況を報告している | | | | 口頭 | | | | |
|--------|------------------------------|------|-------------|--------------|--|----------|-----|----------|--------------------|--|---|-----|---|
| 38 業務計 | 十画書 | 18 | | 業務報告書 1 | 1 業務計画書及び報告書が提出されている | <u> </u> | 1 0 | <u> </u> | 業務計画書 | | |] 0 | |
| 39 クロス | スチェック | 23 改 | 攻築設計 | 76 | JV内部で統括管理部門・施工部門・設計部門による、三者協議を行い、クロス チェックを行っている | J 0 | |] | クロスチェック実施記録 | | | | |
| | ロビスナエテクリスト 管理-設計図書の照 | 27 | | | 【ブ】施工前及び施工途中において、設計図書の照査を行っている | 3 O | |] | " | | | | |
| | ゚ロセスチェックリスト 管理-施工計画書) | | | | 【ブ】施工(変更を含む)に先立ち、施工計画書を提出した | J 0 | |] | 打合せ記録簿 | | | | |
| 42 " | | | | | 【ブ】施工計画書記載内容と現場施工が一致している | | |] | 施工計画書 | | |] 0 | |
| | ゚ロセスチェックリスト 管理-材料管理) | | | | 【ブ】工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している | | | | 材料管理綴り | | |] | |
| 46 出来形 | ジ・品質管理 | 25 ″ | 1 | 95 品質管理計画 4 | 4 監理技術者は、「施工前の品質管理」「施工時の品質管理」「竣工時の品質管理」「 理」について品質管理記録をしている | | | | 品質管理記録 | | | | |
| 47 " | | 25 ″ | | 95 " 4 | 4 出来形・品質管理は各工法協会の基準で管理している | | | | 業務計画書 | | | | |
| 49 " | | | | | 【プ】日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる | | |] | ıı ıı | | ⊃ | | |
| 56 " | | 26 | | " 4: | 3 取付管口の削孔仕上げ状態として、既存の取付管口形態と流下性能を確保し、 3 新たに漏水・浸入水の原因となる状況を発生させていないか確認している | J 0 | |] | ıı ı | | |] 0 | |
| | ゚ロセスチェックリスト 管理-イメーシ゛アッフ゜) | | | | 【ブ】要求水準書に定められた事項や独自の取組みまた地域等により評価れさ れるものがある | <u> </u> |] [|] | 実施記録 | | |] 0 | |
| 56 工事記 | 己録写真 | 26 | | 工事記録写真撮影管理 4 | 8 改築工事完了時、工種毎・工程順に整理した工事記録写真結果を報告書に添付している | <u> </u> |] [|] | 写真台帳 | | |] 0 | |
| 57 " | | | | " 4 | 8 国土交通省「デジタル写真管理基準」に則って作成・整理している | | |] | " | | |] | |
| 58 " | | 27 | | | 管更生工事に先立ち既設の管路内を洗浄するとともに、既設管路内を目視又は TVカメラ等によって調査している | J 0 |] [|] | 施工記録 | | |] 0 | |
| 59 " | | 27 | | | 必要に応じて取付管突出し処理、浸入水処理、侵入根処理及びモルタル除去を 行っている | <u> </u> | |] | " | | | | |
| | ロピステエザグリスト 管理-検査・立会調 | | | | 【ブ】立会にあたって、あらかじめ連絡調整を行っている | | | | 週間工程表 | | | | |
| 61 " | | | | | | | | | 施工計画書 | | | | |
| | セスチェックリスト 理-建設副産物・リサイクル) | | | | 【ブ】産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し掲示した | J 0 | |] | マニフェスト綴り | | | | |
| | ロセスチェックリスト 管理-特定建設機械) | | | | 【ブ】特定建設機器(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している | | | ם | 写真 | | | | |
| 68 業務報 | 器告書 | 26 | | | 実施結果の電子データを指定するデータ形式で提出している | | | | 業務報告書 | | | | |
| 69 秘密の | D保持等 | 3 | | | 柏市情報セキュリティボリシーに基づき、包括業務内で得た事項の情報を第三 者に漏らしていない | | | | 状況確認 | | | | |
| 70 法令の | D順守 | 3 法 | 长令遵守 | 18 | 要求水準書【別紙 2】 (P.41) に挙げる関連法令内容を把握し、遵守している | | | | ıı ıı | | | | _ |
| 71 中立性 | 生の堅持 | 3 | | | 業務実施にあたり中立性を堅持している |] | | | п | | | | |
| 72 公益確 | 催保の義務 | 3 | | | 業務実施にあたり公益の安全、環境その他公益を害していない | | |] | ıı ı | | |] 0 | |
| 73 " | | | | | 【プ】施工計画書記載内容が設計図書・現場条件等を反映している | J 0 | | | " | | | | |
| | ゚ロセスチェックリスト 管理-品質管理) | | | | 【プ】品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる | | | | 品質出来形管理 チェックシート | | | | |

[※]企画技術提案書及び新規に採用された業務に関する項目については、新たな受託企業体の決定後の反映となる。

(5)ストックマネジメント実施計画関連業務

| | 業務要求水準書 | 企画技術提案書 | 各書記載内容 | | セルフモニタリング | | | | | 第三者モニタリング | | | 委託者モニタリング |
|--------|------------------|-----------------|---|------------------|---|--------------|---------------------------|-----|---|-----------|-----|--------|-----------|
| N o | チェック項目 頁 | チェック項目 頁 | チェック詳細内容 | 該当無 | コメント 当月SMO指摘事項 前回第三者指摘事項 前回委託者指摘事項 | C・A 評価・改善 | 再評価(分析) 又は残る課題 確認資料 | 達成率 | 当 | | 該当無 | 達成 表達成 | イベメロ |
| 1 | 法令の順守 3 | 18 | 法令に定める労働保険や社会保険に加入している | | | | 保険証写し | | | | | | |
| 2 | 業務計画書 4 | | 業務計画書が提出されている(年度) | | | | 業務計画書 | | |] | | | |
| 3 | 業務実施体制 4 | | 監理技術者として技術士(上下水道部門下水道)または技術士(総合管理部門下水道)または RCCM(下水道部門)の資格を有している技術者を配置し、技術上の指導管理を担わせている | | | | ıı ıı | | | 3 | | 0 0 | |
| 4 | " 4 | | 照査技術者として技術士(上下水道部門下水道)または技術士(総合管理部門下水道)または RCCM(下水道部門)の資格を有している技術者を配置し、技術上の指導管理を担わせている | | | | " | | | | | | |
| 5 | | | 改築業務実施箇所および日常的維持管理記録を「維持管理データベース」に取り込んでいる | Ø | | | 業務報告書 | | | | _ | 0 0 | |
| 6 | 点検調査基準の助言・指導 28 | | 点検・調査における判定基準の個人差を排除するための助言・指導を年2回を目安に勉強会等を辿して適切に実施し、評価結果の信頼性を確保している | | | | 実施記録 | | |] | | | |
| 7 | 業務計画書 29 | | 業務計画書及び報告書が提出されている | | | | 業務計画書 | | | <u> </u> | | 0 0 | |
| 8 | " 4 | | 照査技術者は節目毎にその成果を確認し、照査を実施している 照査技術者は照査報告書を取りまとめ、捺印押印の上、統括責任者に提出している | | | | 照査報告書 | | | | | 0 0 | |
| 9 | 点検調査データ管理業務 28 | GISを利用したデータ管 46 | 計画的維持管理業務における各種点検調査結果の再確認および整理を適切に実施している | | | | 業務報告書 | | | <u> </u> | | 0 0 | |
| 10 | 調査データ整理 | | GIS上で分析を行えるようなルールを作成し、それに準拠した報告書を作成している 下水道台帳データを取り込んだ「維持管理データベース」を構築し、電子化された点検調査結果 小紙デニスは「知けれ」で、単数のに向まに提出している。 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 11 | ストックマネジメント実施計 | | 台帳データに紐付けして、最終的に柏市に提出している 日常的維持管理業務にも有用な情報(ラード堆積等)を記したマップを作成し、市に提出している | | | | 各種マップ | | | | _ | | |
| 12 | 画の見直し業 28 | 点検調査内容及び調査手 | 本業務にて実施予定となる調査(巡視、点検、簡易カメラ、点検調査内容、調査手法等)につい | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 13 | 28 | | て、その妥当性を検証し、最適化(費用、目的)の観点から再精査を行う。 既ストックマネジメント計画に添付される「柏市下水道管路調査マニュアル(案)」に示される 「根本性がなった。」というない。 | | | | 維持管理マニュアル | | | 3 | | | |
| 14 | | " 110 | 路施設等に係る健全度判定基準について再精査を行い、簡易調査手法等の提案を行っている 管路内簡易カメラ等調査の健全度判定基準やスクリーニング基準について、管路内カメラ調査の | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 15 | | | 果からフィードバックして再精査する 自走式簡易カメラと管口カメラ点検の手法を評価し、低廉かつ高度な簡易調査の手法を提案 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 16 | 28 | 1110 | 本業務における巡視や点検・調査の実施結果やその際に生じたトラブル、地域住民からの苦情等 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 17 | 28 | 劣化予測・分析手法の見 | 踏まえて、調査フロー再精査を行う 既ストックマネジメント計画で示される劣化予測・分析手法について、本業務で実施する管路内 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 18 | | ″ 110 | 易カメラ点検及び管路内目視調査の結果を基に、再精査を行う。 管路内目視調査結果に基づき、マルコフ劣化ハザードモデルを適用して柏市独自の劣化予測式(: | hi n r | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 19 | | 点検調査内容及び調査手 111 | 市ベンチマーク)を作成する。さらに、本業務において取得する管路内目視測査結果の蓄積によ 経年劣化項目を抽出してハザードマップを作成し、リスクエリアとの関連性を分析したうえで、 | 労 ロ 「 | | | 各年度の年間業務報告 | | | | | | |
| 20 | | " 111 | 化要因の想定を踏まえて、次年度以降の点検・調査エリアの優先度評価を行う。これは、本業務 巡視点検について、毎年実施する重要路線の巡視結果の単年度及び時系列の分析を踏まえて、巡 | lc | | | 書業務報告書 | | | | | | |
| 21 | 28 | 点検頻度や点検優先度等 | 点検頻度の変更や巡視対象路線の再精査について検討する。 既ストックマネジメント計画で示される点検頻度や柏市内下水道管路施設の点検優先順位につい | ПГ | | | 業務報告書 | | | | _ | | |
| 22 | ストックマネジメント実施計 28 | " | て、本業務で実施する管路内簡易カメラ点検や管路内目視調査等の結果及び上記の検討結果等を 硫化水素等による腐食が卓越した箇所について、下水道法等に定める点検箇所、頻度等も考慮し | 基 | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 23 | 画の見直し業 | " 112 | 本業務における調査結果を踏まえて、再精査及び点検頻度の再設定を行う。 各年度の点検・調査結果に基づき、劣化項目毎の劣化傾向を分析し、劣化要因を推定する。その | э _П г | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 24 | | " 112 | えで、経年劣化エリアと一般環境下エリアの区分を行ったうえで、リスク評価マトリクスを見直 幹線の管路内目視測査については、本業務において、2回目の調査を実施するため、1回目(H2 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 25 | | " 112 | に実施済)の調査結果との比較により、劣化予測の精度向上や点検頻度の再精査を行う。 硫化水素等による腐食が卓越した箇所(マンホールボンプ下流等)など、本業務とは別途伯市が | <u></u> | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 26 | | " 112 | 施している調査がある場合、市より資料を貸与して頂いた上で分析・評価し、腐食環境下管路の 既に点検・調査を実施済の管路についても、リスク評価結果及び1回目の点検調査との間隔を考 | 95 | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 27 | 29 | 中長期的な改築事業量の | して、点検頻度を設定する。 既ストックマネジメント計画で示される中長期的な改築事業量・費用及び点検数量・費用につい | ПГ | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 28 | 20 | 再精査 " | て、本業務で実施する管路内簡易カメラ調査等業務(人孔を含む)や管路内目視調査の結果及び 改築事業量の定量化については、本市公共下水道事業における将来の改築事業量と執行可能額と | 慡 | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 29 | 29 | ,, 112 | バランス及びLCC を比較できる投資シナリオモデルを複数作成し、年度あたりの平準化額の設定 将来の改築事業量を複数のシナリオ別にシミュレーションを実施し、柏市の財政状況を踏まえた | | | | 業務報告書 | | | | _ | | |
| 30 | 20 | | 準化された年間投資額の算出を行う。 次期包括的民間委託業務における巡視点検計画、公共汚水桝点検計画、管路内簡易カメラ調査等 | | | | 業務報告書 | | | | | | |
| 31 | 29 | における管路調査計画の 113 | 務計画、管路内目視調査計画を策定する。 ストックマネジメント実施計画の見直しにあたり、住民及び財政部局、並びに議会及び国土交通 | <u> </u> | | | | | | | | | |
| 32 | 29 | | 等の関係機関にその内容を説明し意見聴取等を行うなど、理解と協力を得るための方策を検討す 次期包括的民間委託の開始に向けたロードマップを作成したうえで、予算取得時期の前段までに | | | | 概要説明資料 | | | | | | |
| | | " 114 | 係機関への説明資料の作成を行う。 柏市が別途策定する維持管理マニュアル(案)に対して、短期・中期・長期のPDCAサイクルをえ | _ _ _ | | | 庁内説明資料 | | | | | | |
| 33 | | 営方法等の維持管理マ 114 | すストックマネジメントロジック(図11参照)及びストックマネジメント運営方法(手順、内容 そのほか点検・調査(方法、頻度)等の見直しが必要な事項について、維持管理マニュアル(案 | | | | 維持管理マニュアル | | | | | | |
| 34 | | | を修正する。 | | | | 維持管理マニュアル | | | | | | |

(6)企画技術提案に基づく業務

| 業務要求水準書 | | 企画技術提案書 | 全体・各年度実施計画書 | 各記載内容 | | | セルフモニタリング | | | | | 第三者モニタリング | 3 | 託者モニタリング |
|---------------|----|------------------------|--------------------------------|---|--------------|--------|---|--------------|-------------------|------|--------------|-----------|-------------|----------|
| N O チェック項目 | 頁 | チェック項目 | 頁 チェック項目 頁 | P チェック詳細内容 | D達成 該 当 無 | 大況 未達成 | コメント 当月SMO指摘事項 前月第三者指摘事項 前月委託者指摘事項 | C・A 評価・改善 | 再評価(分析) 又は残る課題 | 確認資料 | 達成状況 末 達 成 成 | コメント | 達成状況 該 | コメント |
| 1 企画技術提案の実施 | 31 | | | アクション目標と管理基準を達成するための業務を実施し、アクション目標を満足している | | | | | | 実施記録 | | | | |
| 2 " | | アクション目標1 緊急時の対応迅速性 | 7クション目標1 (企画提案業務計画書) | 4 初動対応を120分/回で実施している | | | | | | " | | | | |
| 3 " | | アクション目標2 市民への理解促進 | 広報及び研修への取組み (企画提案業務計画書) | ち 柏まつりの際に「下水道管路予防保全型維持管理」の実施内容を、市民に対してPRをしている | | | | | | " | | | | |
| 4 " | | " | 146 広報及び研修への取組み (企画提案業務計画書) | 柏市の主催する市民向け講座やイベント等において、下水道に関する出前講座を行っている 2回/年 | | | | | | " | | | | |
| 5 " | | アクション目標3 JV職員教育研修 | | 3 IV内部の職員教育や外部セミナー等の研修を、4.5時間/人·年以上実施して、地元建設企業の 育成を行っている | | | | | | " | | | | |
| 6 " | | アクション目標4 支援マップの作成 | | 各年度1回、下水道管路施設の問題箇所を記した日常的維持管理業務支援マップを作成して問題箇所を「見える化」、道路陥没や苦情の低減に向けた維持管理を行っている | | | | | | " | | | | |
| 7 " | | アクション目標5 自走式カメラの活用 | 148 自走式カメラの活用 (企画提案業務計画書) 10 | 450mm以下の小口径管路において「自走式簡易カメラ」を活用している | | | | | | " | | | | |
| 8 " | | アクション目標6 工事品質向上の取組み | 三者協議の開催 (企画提案業務計画書) 13 | 工事着手前に設計担当者、工事担当者、統括管理者の3者でクロスチェックを行っている | | | | | | " | | | | |
| 9 追加提案業務 | | 追加業務1 官民連携勉強会の開催 | 151 | 日常的維持管理業務(事故対応、緊急清掃、修繕等)に対して官民連携事業導入に向けた勉強 会を実施している 2ヶ月に1回程度 | | | | | | " | | | | |
| 10 " | | 追加業務2 全天球カメラの活用 | 152 | マンホール点検時に全天球カメラを使用し撮影している | | | | | | " | | | | |
| 11 " | | 追加業務3 硫化水素連続測定 | 153 | 腐食が確認されたマンホールに対して硫化水素濃度測定を連続測定している | | | | | | " | | | | |

[※]企画技術提案書及び新規に採用された業務に関する項目については、新たな受託企業体の決定後の反映となる。

1枚ポートフォリオと目標達成シート(柏市) 対象年度 履行評価結果 中間 年度末 1. 要求水準(目標) 業務 重要度 評価点 業務 重要度 評価点 内容 項目 業務名 達成点 点 目標 KPI 管路内スクリーニング調査等業務 道路陥没数を減らす 道路陥没箇所数 管路内詳細調査業務 計画的維持管理 巡視点検業務 詰まりによる溢水件数を減らす 詰まりによる溢水件数 公共汚水桝点検業務 ンプ 障害物除去業務 苦情を減らす(悪臭, 蓋のガタツキなど) 苦情件数 ンプ 修繕業務 計画的改築業務 計画的な改築に係る設計業務 計画的な改築業務 2. 各業務評価点 評 ストックマネジ・メント実施 点検調査データ管理業務 価 計画関連業務ストックマネシ・メント実施計画の見直し業務 評 統括的管理業務 業務計画書及び報告書作成業務 項目 業務名 価 ①小計 道路陥没箇所数 管路内スクリーニング調査等業務 詰まり発生件数 管路内詳細調査業務 巡視点検業務 苦情件数 計画的維持管理業務 公共汚水桝点検業務 ②小計 管路内スクリーニング調査等業務 障害物除去業務 管路内詳細調査業務 修繕業務 セ 計画的維持管理 巡視点検業務 計画的な改築に係る設計業務 計画的改築業務 評 公共汚水桝点検業務 計画的な改築業務 点検調査データ管理業務 障害物除去業務 ストックマネジメント 実施計画関連業務 ストックマネジメント実施計画の見直し業務 修繕業務 広 セ 詳細設計業務 -元的統括管理業務 義 ス 計画的改築業務 統括的管理業務 業務計画書及び報告書作成業務 改築施工業務 評 ストックマネシ・メント実施 点検調査データ管理業務 ア 価 計画関連業務ストックマネシ・メント実施計画の見直し業務 3. 業務進捗状況 一元的統括管理業務 統括的管理業務 業務計画書及び報告書作成業務 カ 10月 単位 数量 5月 6月 8月 9月 11月 12月 1月 2月 3月 工種 種別 4月 ③小計 管路内スクリーニ ング調査業務 緊急時対応の迅速性 管路内 詳細調査業務 点検調査データに基づくストマネ検討 日常的な巡視点検における情報蓄積・報告 計画 実績 企画提案に 巡視点検業務 維持管理 基づく任意業務 日常的維持管理業務支援マップの作成 公共汚水桝 計画実績 箇所 点検業務 効率的スクリーニング調査(自走式簡易カメラ)の活用 評 障害物除去業務 箇所 改築工事の品質確保に向けた取り組み(三者協議の開催) 価 ④小計 修繕業務 箇所 5小計(=2+3+4) 詳細設計業務 計画的 ⑥合計(=①+⑤) 改築施工業務 中間評価点 年度末評価点 総合評価 【コメント】 1年目 2022.11-2023.3 2年目 2023.4-2024.3 3年目 2024.4-2025.3 4年目 2025.4-2026.3 5年目 2026.4-2027.3 6年目 2027.4-2027.11 (1)

| ①道路陥没を減らす, ②詰まりを減ら 主な実施業務内容, 発生した問題・対処法等のポー | _ | めの実施事項 | | | | | | | 目標達 | 成シ- | | | |
|--|--------------------------------------|---------------|---|------------|----------|--------|------------------------|-------------|--------|---|--------|-----------------------------|-------|
| | | | 1. 要求 | 水準 | (年間) | | | | | 1 | | 2. エビデンス | |
| 第1四半期(4月~6月) | ○## ##** | | ************************************* | ·п. /4 - 4 | ·L | アウ | | | 管理値(%) | JV管理 | 値(%) | | |
| ①道路陥没を減らす ②詰まりを減らす | ③苦情を減らす | 特筆すべき活動・その他業務 | 道路陥 | | 文 | | 12件 | | | | | 四半期報告書に詳細(苦情 | 1 |
| 共通 四半期報告書によるアウトカム達成状況をJV内部でまる事項 に実績入力。達成状況確認。 | そ有。また、毎月「仪小一7/オリイア3 | | 苦情件 | | | | 232 | | | | | ンフォメーション)を記載 | |
| アベルス様八刀。足灰仏が唯心。 | | - | 通報から | | きでの時 | 間 2 | 2021 時間」 | | | | | | |
| | | | - IN 1 | | | | | | | | | | |
| | | | 3. 道路 | 陥没/ | ゚詰まり | /苦情件 | - 数(| 年度第 | 実績値) | 4. 実績 | 直と基準 | 値の比較図 | |
| | | | | | アウ | トカム目 | 標(件 | 数) | | 16 | | | |
| | | | 月 | 道路陥 | | | | 苦情件数 | JV異常 | 15 14 | | | |
| | | | | | | 実績 | | 実績 累積 | 報告件数 | 13 12 | | | |
| | | | 4月 | 人们是 |) | X192) | ICIDE . | X19X 7K 19X | | 新 11 世 10 | | | |
| | | | l | | | | | | | 数字体数 10 10 10 10 10 10 10 1 | | | |
| 第2四半期(7月~9月) | | | 5月 | | | | | | | 22 6 | | | |
| ①道路陥没を減らす ②詰まりを減らす | ③苦情を減らす | 特筆すべき活動・その他業務 | 6月 | | | | | | | 河 5 | | | |
| 共通 四半期報告書によるアウトカム達成状況をJV内部でま事項 に実績入力。達成状況確認。 | そ有。また、毎月1枚ボートフォリオP3 | | 7月 | | | | | | | 3 2 | | | |
| <u> 子へ川〜大</u> 視八刀。 | | ┥ ┃ | 8月 | | | | | | | 1 | 48 - 5 | | |
| _ | | | l | - | | | | | | | 4月 5月 | 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2月 | 3月 |
| | | | 9月 | | | | | | | 70 | | | |
| | | | 10月 | | | | | | | 60 | | | |
| | | | 11月 | | | | | | | 数。 | | | |
| | | | 12月 | | | | | | | 4 50 | | | |
| | | | l | | | | | | | 黨 40 | | | |
| | | | 1月 | | | | | | | 業 30 | | | |
| 第3四半期(10月~12月) | ② 世 桂 ナ 洪 と 士 | サケナッキにも フのルサカ | 2月 | | | | | | | 路 20 | | | |
| ①道路陥没を減らす ②詰まりを減らす 共通 四半期報告書によるアウトカム達成状況をJV内部でも | 」 ③苦情を減らす は有 また 毎日1枚ポートフォリオ₽3 | 特筆すべき活動・その他業務 | 3月 | | | | | | | 10 | | | |
| 事項 に実績入力。達成状況確認。 | て行。よん、母月「水小」バルバ | | l — | _ | | | | 0 | 0 | | | | |
| , | | | 合計 | 0 | | 0 | | 0 | 0 | | 4月 5月 | 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2月 | 3月 |
| | | | 平均 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | 0.0 | 250 | | | |
| | | | 1年目 | | | | | | | 225 | | | |
| | | | 2年目 | | | | | | | 200 | | | |
| | | | l | | | | | | | 175 \$\times 150 | | | |
| | | | 3年目 | | | | | | | 世 125 和 100 | | | |
| | | | 4年目 | | | | | | | 扣 100 | | | |
| ₩ 4m ½ ₩ /4 B = 0 B) | | | | | | | | | | 75 | | | |
| 第4四半期(1月~3月) ①道路陥没を減らす ②詰まりを減らす | ③苦情を減らす | 特筆すべき活動・その他業務 | | 管渠到 | 延長 | | | | | 50 25 | | | |
| 共通 四半期報告書によるアウトカム達成状況をJV内部でき | | | | (km) | | | | | | 25 | | | |
| 事項 に実績入力。達成状況確認。 | (H 0 6/2(H /) 1 1X4 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | | | | | | 4月 5月 | 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2 | 2月 3月 |
| | | 1 | | | | | | | | | | 実績(月単位) 累積 | |
| | | | | | | | | | | | | ■ 要求水準 | % |
| | | | 5. 評価 | 者のこ | コメント | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| , | 2) | | | | | | | | | (3) | | | |
| (| 9) | | 1 | | | | | | | (3) | | | |

第2章 履行評価

01. 履行評価とは

本業務における履行評価とは、事業の履行状況や履行結果を評価するもので、事業の成果 を確認することを目的とする。履行評価は、総合評価点により評価し、契約期間の最終年度 に行う総合評価の結果から、ペナルティの有無を判定する。

02. 履行評価の指標

本業務の履行評価に用いる指標は、各業務の契約数量に係る「インプット指標」、アウトカム目標の達成状況に係る「アウトカム指標」、事業の適切な履行プロセスを評価する「プロセス指標」、緊急時の迅速性や企画技術提案に基づく業務の履行を評価する「アクション指標」で構成される。

| | 我221 个来访C4000 50日 画目标 |
|----------|-------------------------------|
| 指標 | 内容 |
| ①インプット指標 | 契約書において、請負的な性質を持つ各業務(企画技術提案に |
| | 基づく業務を除く)の実施状況を評価する指標。各業務の契約数 |
| | 量に対する履行状況や履行結果を評価対象とする。 |
| ②アウトカム指標 | 性能発注方式における具体的な目標であり、利用者が下水道を |
| | 使用できないリスクなどを定量的に示した指標。利用者が下水道 |
| | を使用できないリスクの回避を目標として、道路陥没件数、詰ま |
| | り件数、苦情件数等の業務指標(KPI)を設定する。 |
| ③プロセス指標 | アウトカムを達成するために、どのようなプロセスを経てその |
| | 業績に至ったのか、具体的な内容や状況を評価する指標。評価に |
| | 当たっては、評価基準を用いる。 |
| ④アクション指標 | 受託者の創意工夫の実行(アクション)、上下水道局が抱える |
| | 課題の解決に資する提案活動を評価する指標。また、上下水道局 |
| | がアウトカム指標に設定したリスク事象等が発生した際の初動対 |
| | 応を評価する指標。 |

表 2-2-1 本業務における評価指標

03. 履行評価の体系

履行評価は、各指標の評価点を算定することにより実施し、各指標の評価点の合計を総合評価点と呼ぶ。プロセス指標とアクション指標は、総合評価点を構成する要素であるとともに、アウトカム目標が未達時には、業務実施のプロセスや緊急時の迅速性等を評価することにより、未達によるマイナス評価を回復するためのリカバリーポイントとしての機能も併せ持つ。

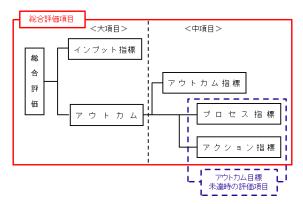


図 2-3-1 総合評価の体系

- 04. インプット評価の目標設定
 - (1) インプット評価の対象業務 インプット評価の対象業務は以下の業務とする。
 - 1) 計画的維持管理業務
 - ①管路内スクリーニング調査等業務
 - ②管路内詳細調査業務
 - ③巡視点検業務
 - ④公共汚水桝点検業務
 - ⑤障害物除去業務
 - ⑥修繕業務
 - 2) 計画的改築業務
 - ①詳細設計業務
 - ②改築施工業務
 - 3) ストックマネジメント実施計画関連業務
 - ①点検調査データ管理業務
 - ②ストックマネジメント実施計画の見直し業務
 - 4) 統括管理業務
 - ①一元的統括管理業務(日常的な施工監理業務等を含む)
 - ②業務計画書及び報告書作成業務

(2) インプット評価の目標値

インプット評価の目標値は、受託者が作成する年度業務計画書の各業務量に基づくものとする。なお、中間評価に用いる目標値は、年度業務計画書の計画工程数量又は進捗率を用いる。

05. アウトカム評価の目標設定

(1)項目の設定

本業務において、アウトカム目標に係る評価については、要求水準を達成しているか、月 ごとに目標達成シートで設定した KPI (業務指標)の達成状況を確認する。今回目標とする 要求水準は以下とする。

| | 第1期 | ĵ | 第2期 |
|-------------------|-------|---------------|-------|
| ① 道路陥没箇所数を減らす | 15 件 | \rightarrow | 12 件 |
| ② 詰まりを減らす | 95 件 | \rightarrow | 61 件 |
| ③ 苦情件数 (悪臭等) を減らす | 279 件 | \rightarrow | 232 件 |

(2) 過年度実績

目標値については、上下水道局の維持管理状況を踏まえ、<mark>過年度実績(直近11か年)の平均値</mark>をベースに設定した。上下水道局における各維持管理実績を表1.1に示す。

| 項目 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 備考 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 道路陥没箇所数 | 19 | 16 | 11 | 12 | 17 | 15 | 市全域 |
| 詰まり件数 | 56 | 67 | 99 | 109 | 144 | 33 | 市全域 |
| 苦情件数 | 332 | 321 | 243 | 195 | 304 | 262 | 市全域 |
| 項目 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 平均 | 備考 |
| 道路陥没箇所数 | 14 | 11 | 6 | 4 | 7 | 12 | 市全域 |
| 詰まり件数 | 39 | 34 | 39 | 31 | 20 | 61 | 市全域 |
| 苦情件数 | 226 | 371 | 132 | 60 | 96 | 232 | 市全域 |

表 2-5-1 維持管理実績(柏市全域)

(3) 目標値の設定

現状の不具合発生数を業務期間内に減少させることを目標値とする。各項目の目標値の 定義と算出方法を

表に示す。また、

苦情件数を減らす

表の算出方法により、設定したアウトカム目標の提案値を表 1.3 に示す。なお、表 1.1 の とおり、各項目にはばらつきがあるので、目標管理の仕方に留意すること。

アウトカム目標定義① 道路陥没箇所数を減らす1年間に発生した道路陥没箇所数② 詰まり件数1年間に管路の閉塞などに伴う汚水の逆流、溢水、流出により発生した事故発生件数

表 2-5-2 アウトカム目標算定方法

| 表 2-5-3 | 水事業は | おける | アウ | トカノ | ム日煙 |
|----------|-----------------|---------|-------------|---------|--------------|
| 4X 4 0 0 | 一本 サ 未 い | ニベンリノ つ | <i>)</i> '/ | 1 / / / | ~ 🗆 🖅 |

1年間に下水道管理者が通報を受けた苦情(悪臭)件数

| 項目 | アウトカム目標(案)** | 備考 |
|---------|--------------|------------------------------|
| 道路陥没箇所数 | 12 箇所/年 | |
| 詰まり件数 | 61 件/年 | KPI の対象延長は、上下 水道局の管路延長とする |
| 苦情件数 | 232 件/年 | |

なお、上下水道局における3つの指標に係る主な発生原因及び発生箇所は、次のとおりである。

表 2-5-4 上下水道局におけるアウトカム指標に係る主な発生原因及び発生箇所

| 項目 | 主な発生原因及び発生箇所 | 備考 |
|---------|--------------------------|-----|
| 道路陥没箇所数 | 本管及び取付管 | 市全域 |
| 詰まり件数 | 油脂類付着、木根の侵入、土砂堆積、本管及び取付管 | 市全域 |
| 苦情件数 | 施設の劣化に伴う蓋等のガタツキ、異臭の発生 | 市全域 |

06. プロセス評価の目標設定

(1) プロセス評価とは

プロセス評価は、業務の遂行状況を監視・評価する手法であり、業務の実施体制・実施計画や業務遂行に向けた業務方法、課題解決に向けた対応など、受託者の業務の実施に関する取組の向上の程度などを評価基準表により評価するものである。

また、アウトカム目標が達成できなかった場合に、プロセス評価によりリカバリーする ことができる。

なお、プロセス評価に用いる評価基準表は、一般的に「ルーブリック評価」と呼ばれる、 課題に対する達成度の評価基準を観点と尺度で記述した評価基準で構成されている。 これらプロセス評価の内容について、以下に示す。

(2) プロセス評価の実施手順

プロセス評価の手順を以下に示す。

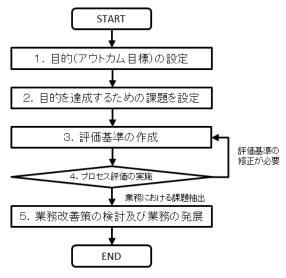


図 2-6-1 プロセス評価の実施手順

(3) 目的の設定

プロセス評価の目的は、アウトカム目標の達成とする。

(4) 目的を達成するための課題の設定

評価基準表の作成における「目的を達成するための課題」とは、通常「パフォーマンス 課題」と呼ばれる、知識と技術を組み合わせることによりはじめて解決できる課題を指す。

一般的なパフォーマンス課題の設定は、目的についての概念理解や目的を達するための方法論を問う「本質的な問い」の設定をしたうえで、「本質的な問い」についての様々な考察を「永続的理解」として明文化することにより、相応しい課題の抽出が可能となる。

(5) 評価基準の作成

評価基準表 (ルーブリック評価) は、パフォーマンス課題の達成度合いを記述化することにより作成する。本事業に用いる評価基準表は、表 2-6-1 から表 2-6-13 とする。

表 2-6-1 評価基準表 (管路内スクリーニング調査業務)

| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) |
|----|------------------------|-------------------------|
| 5 | 管路内スクリーニング調査路線の特徴や過去の調 | 管路内スクリーニング調査結果について定期的にセ |
| | 査を踏まえて、業務計画書を改善し、その計画に | ルフモニタリングによる再評価を実施し、原因と対 |
| | 基づき業務を実施している。また、簡易カメラ点 | 策についての合理的考察を経たうえで、業務改善を |
| | 検結果が調査様式に適切に記載され、且つ、点検 | するための新しい提案が具体的になされている。 |
| | 結果について分析し、今後の業務計画に対する考 | |
| | 察を加えた報告書となっている。 | |
| 4 | 業務計画書に記載された簡易カメラ調査計画に基 | 管路内スクリーニング調査結果について定期的にセ |
| | づき業務を実施している。また、簡易カメラ調査 | ルフモニタリングによる再評価を実施し、業務改善 |
| | 結果が管路内スクリーニング調査様式に適切に記 | をするための提案がなされている。 |
| | 載され、且つ、点検結果について分析し、今後の | |
| | 業務計画に対する考察を加えた報告書となってい | |
| | る。 | |
| 3 | 業務計画書に記載された管路内スクリーニング調 | 管路内スクリーニング調査結果について定期的にセ |
| | 査計画に基づき業務を実施し、点検結果が調査様 | ルフモニタリングによる再評価を実施している。 |
| | 式に適切に記載されている。 | |
| 2 | 業務計画書に記載された管路内スクリーニング調 | 管路内スクリーニング調査結果について定期的にセ |
| | 査計画に基づき業務が実施されていない。また | ルフモニタリングによる再評価が実施されていな |
| | は、簡易カメラ調査結果が調査様式に適切に記載 | い。もしくは、業務改善をするための提案に因果関 |
| | されていない箇所がある。 | 係がなく具体性に乏しい。 |
| 1 | 業務計画書に記載された管路内スクリーニング調 | 管路内スクリーニング調査結果について定期的にセ |
| | 査計画に基づき業務が実施されていない。かつ、 | ルフモニタリングによる再評価が実施されておら |
| | 巡視点検結果が調査様式に適切に記載されていな | ず、業務改善をするための提案に因果関係がなく具 |
| | い箇所がある。 | 体性に乏しい。 |

表 2-6-2 評価基準表 (管路内詳細調査業務)

| 管路内目視調査業務 | | |
|-----------|-------------------------|------------------------|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) |
| 5 | 管路内詳細調査路線の特徴や過去の調査を踏まえ | 管路内詳細調査結果について定期的にセルフモニ |
| | て、業務計画書を改善し、その計画に基づき業務を | タリングによる再評価を実施し、原因と対策につ |
| | 実施している。また、管路内目視調査結果が調査様 | いての合理的考察を経たうえで、業務改善をする |
| | 式に適切に記載され、且つ、調査結果について分析 | ための新しい提案が具体的になされている。 |
| | し、今後の業務計画に対する考察を加えた報告書と | |
| | なっている。 | |
| 4 | 業務計画書に記載された管路内詳細調査計画に基づ | 管路内詳細調査結果について定期的にセルフモニ |
| | き業務を実施している。また、管路内詳細調査結果 | タリングによる再評価を実施し、業務改善をする |
| | が管路内詳細調査様式に適切に記載され、且つ、調 | ための提案がなされている。 |
| | 査結果について分析し、今後の業務計画に対する考 | |
| | 察を加えた報告書となっている。 | |
| 3 | 業務計画書に記載された管路内詳細調査計画に基づ | 管路内詳細調査結果について定期的にセルフモニ |
| | き業務を実施し、調査結果が調査様式に適切に記載 | タリングによる再評価を実施している。 |
| | されている。 | |
| 2 | 業務計画書に記載された管路内詳細調査計画に基づ | 管路内詳細調査結果について定期的にセルフモニ |
| | き業務が実施されていない。または、管路内詳細調 | タリングによる再評価が実施されていない。もし |
| | 査結果が調査様式に適切に記載されていない箇所が | くは、業務改善をするための提案に因果関係がな |
| | ある。 | く具体性に乏しい。 |
| 1 | 業務計画書に記載された管路内詳細調査計画に基づ | 管路内詳細調査結果について定期的にセルフモニ |
| | き業務が実施されていない。かつ、管路内詳細調査 | タリングによる再評価が実施されておらず、業務 |
| | 結果が調査様式に適切に記載されていない箇所があ | 改善をするための提案に因果関係がなく具体性に |
| | ప 。 | 乏しい。 |

表 2-6-3 評価基準表 (巡視点検業務)

| 巡視点検 | | |
|------|-------------------------|------------------------|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) |
| 5 | 巡視点検路線の特徴を踏まえて、業務計画書を改善 | 巡視点検結果について定期的にセルフモニタリン |
| | し、その計画に基づき業務を実施している。また、 | グによる再評価を実施し、原因と対策についての |
| | 巡視点検結果が調査様式に適切に記載され、且つ、 | 合理的考察を経たうえで、業務改善をするための |
| | 点検結果について分析し、今後の業務計画に対する | 新しい提案が具体的になされている。 |
| | 考察を加えた報告書となっている。 | |
| 4 | 業務計画書に記載された巡視点検計画に基づき業務 | 巡視点検結果について定期的にセルフモニタリン |
| | を実施している。また、巡視点検結果が調査様式に | グによる再評価を実施し、業務改善をするための |
| | 適切に記載され、且つ、点検結果について分析し、 | 提案がなされている。 |
| | 今後の業務計画に対する考察を加えた報告書となっ | |
| | ている。 | |
| 3 | 業務計画書に記載された巡視点検計画に基づき業務 | 巡視点検結果について定期的にセルフモニタリン |
| | を実施し、巡視点検結果が調査様式に適切に記載さ | グによる再評価を実施している。 |
| | れている。 | |
| 2 | 業務計画書に記載された巡視点検計画に基づき業務 | 巡視点検結果について定期的にセルフモニタリン |
| | が実施されていない。または、巡視点検結果が調査 | グによる再評価が実施されていない。もしくは、 |
| | 様式に適切に記載されていない箇所がある。 | 業務改善をするための提案に因果関係がなく具体 |
| | | 性に乏しい。 |
| 1 | 業務計画書に記載された巡視点検計画に基づき業務 | 巡視点検結果について定期的にセルフモニタリン |
| | が実施されていない。かつ、巡視点検結果が調査様 | グによる再評価が実施されておらず、業務改善を |
| | 式に適切に記載されていない箇所がある。 | するための提案に因果関係がなく具体性に乏し |
| | | V ₀ |

表 2-6-4 評価基準表 (公共汚水桝点検業務)

| | 公共汚水桝点検業務 | | |
|----|--------------------------|-------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) | |
| 5 | 公共汚水桝点検箇所の特徴や過去の調査を踏まえ | 公共汚水桝点検結果について定期的にセルフモニ | |
| | て、業務計画書を改善し、その計画に基づき業務を実 | タリングによる再評価を実施し、原因と対策につい | |
| | 施している。また、公共汚水桝点検結果が調査様式に | ての合理的考察を経たうえで、業務改善をするため | |
| | 適切に記載され、且つ、点検結果について分析し、今 | の新しい提案が具体的になされている。 | |
| | 後の業務計画に対する考察を加えた報告書となって | | |
| | いる。 | | |
| 4 | 業務計画書に記載された公共汚水桝点検計画に基づ | 公共汚水桝点検結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務を実施している。また、公共汚水桝点検結果が | タリングによる再評価を実施し、業務改善をするた | |
| | 公共汚水桝点検様式に適切に記載され、且つ、点検結 | めの提案がなされている。 | |
| | 果について分析し、今後の業務計画に対する考察を | | |
| | 加えた報告書となっている。 | | |
| 3 | 業務計画書に記載された公共汚水桝点検計画に基づ | 公共汚水桝点検結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務を実施し、調査結果が調査様式に適切に記載 | タリングによる再評価を実施している。 | |
| | されている。 | | |
| 2 | 業務計画書に記載された公共汚水桝点検計画に基づ | 公共汚水桝点検結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務が実施されていない。または、公共汚水桝点検 | タリングによる再評価が実施されていない。もしく | |
| | 結果が調査様式に適切に記載されていない箇所があ | は、業務改善をするための提案に因果関係がなく具 | |
| | ప . | 体性に乏しい。 | |
| 1 | 業務計画書に記載された公共汚水桝点検計画に基づ | 公共汚水桝点検結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務が実施されていない。かつ、公共汚水桝点検結 | タリングによる再評価が実施されておらず、業務改 | |
| | 果が調査様式に適切に記載されていない箇所があ | 善をするための提案に因果関係がなく具体性に乏 | |
| | る。 | しい。 | |

表 2-6-5 評価基準表 (障害物除去業務)

| | 障害物除去業務 | | |
|----|--------------------------|-------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) | |
| 5 | 障害物除去業務箇所の特徴や過去の業務を踏まえ | 障害物除去業務結果について定期的にセルフモニ | |
| | て、業務計画書を改善し、その計画に基づき業務を実 | タリングによる再評価を実施し、原因と対策につい | |
| | 施している。また、障害物除去業務結果が業務様式に | ての合理的考察を経たうえで、業務改善をするため | |
| | 適切に記載され、且つ、結果について分析し、今後の | の新しい提案が具体的になされている。 | |
| | 業務計画に対する考察を加えた報告書となってい | | |
| | ర . | | |
| 4 | 業務計画書に記載された障害物除去業務計画に基づ | 障害物除去業務結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務を実施している。また、障害物除去業務結果が | タリングによる再評価を実施し、業務改善をするた | |
| | 障害物除去業務様式に適切に記載され、且つ、結果に | めの提案がなされている。 | |
| | ついて分析し、今後の業務計画に対する考察を加え | | |
| | た報告書となっている。 | | |
| 3 | 業務計画書に記載された障害物除去業務計画に基づ | 障害物除去業務結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務を実施し、業務結果が業務様式に適切に記載 | タリングによる再評価を実施している。 | |
| | されている。 | | |
| 2 | 業務計画書に記載された障害物除去業務計画に基づ | 障害物除去業務結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務が実施されていない。または、障害物除去業務 | タリングによる再評価が実施されていない。もしく | |
| | 結果が業務様式に適切に記載されていない箇所があ | は、業務改善をするための提案に因果関係がなく具 | |
| | వ . | 体性に乏しい。 | |
| 1 | 業務計画書に記載された障害物除去業務計画に基づ | 障害物除去業務結果について定期的にセルフモニ | |
| | き業務が実施されていない。かつ、障害物除去業務結 | タリングによる再評価が実施されておらず、業務改 | |
| | 果が業務様式に適切に記載されていない箇所があ | 善をするための提案に因果関係がなく具体性に乏 | |
| | ప 。 | LV. | |

表 2-6-6 評価基準表 (修繕業務)

| 修繕業務 | | |
|------|------------------------|-------------------------|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) |
| 5 | 修繕業務箇所の特徴や過去の業務を踏まえて、業 | 修繕業務結果について定期的にセルフモニタリング |
| | 務計画書を改善し、その計画に基づき業務を実施 | による再評価を実施し、施設の長寿命化に向けた対 |
| | している。また、修繕業務結果が業務様式に適切 | 策についての合理的考察を経たうえで、業務改善を |
| | に記載され、且つ、結果について分析し、今後の | するための新しい提案が具体的になされている。 |
| | 業務計画に対する考察を加えた報告書となってい | |
| | ర . | |
| 4 | 業務計画書に記載された修繕業務計画に基づき業 | 修繕業務結果について定期的にセルフモニタリング |
| | 務を実施している。また、修繕業務結果が修繕業 | による再評価を実施し、業務改善をするための提案 |
| | 務様式に適切に記載され、且つ、結果について分 | がなされている。 |
| | 析し、今後の業務計画に対する考察を加えた報告 | |
| | 書となっている。 | |
| 3 | 業務計画書に記載された修繕業務計画に基づき業 | 修繕業務結果について定期的にセルフモニタリング |
| | 務を実施し、業務結果が業務様式に適切に記載さ | による再評価を実施している。 |
| | れている。 | |
| 2 | 業務計画書に記載された修繕業務計画に基づき業 | 修繕業務結果について定期的にセルフモニタリング |
| | 務が実施されていない。または、修繕業務結果が | による再評価が実施されていない。もしくは、業務 |
| | 業務様式に適切に記載されていない箇所がある。 | 改善をするための提案に因果関係がなく具体性に乏 |
| | | LVV。 |
| 1 | 業務計画書に記載された修繕業務計画に基づき業 | 修繕業務結果について定期的にセルフモニタリング |
| | 務が実施されていない。かつ、修繕業務結果が業 | による再評価が実施されておらず、業務改善をする |
| | 務様式に適切に記載されていない箇所がある。 | ための提案に因果関係がなく具体性に乏しい。 |

表 2-6-7 評価基準表 (詳細設計業務)

| 計画的な改築業務に係る設計業務 | | |
|-----------------|------------------------|---------------------------|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) |
| 5 | 設計条件及び施工上の問題点を洗い出し、経済比 | 検討結果に基づいた設計図書を作成する過程におい |
| | 較等を実施し最適な工法を検討している。また、 | て、複数のJV 構成員によるチェック体制が確立し |
| | スケールメリットを活かしたコスト縮減や上下水 | ている。また、根拠資料等の作成に当たっては、上 |
| | 道局の地域性に関する具体的な資料を提示した上 | 下水道局からの要請に基づいた内容で整理されてい |
| | で、設計検討している。 | る。 |
| | で、政計快的している。 | వం |
| 4 | 設計条件及び施工上の問題点を洗い出し、経済比 | 検討結果に基づいた設計図書を作成する過程におい |
| | 較等を実施し最適な工法を検討している。また、 | て、複数の JV 構成員によるチェック体制が確立し |
| | 上下水道局の地域性に関する具体的な資料を提示 | ている。 |
| | した上で、設計検討している。 | |
| 3 | 設計条件及び施工上の問題点を洗い出し、経済比 | 検討結果に基づいた設計図書が作成されている。 |
| | 較等を実施し最適な工法を検討している。 | |
| 2 | 設計条件及び施工上の問題点の洗い出し、経済比 | 検討結果に基づいた設計図書が作成されていない箇 |
| | 較等について、十分な検討が行われていない箇所 | 所がある。 |
| | がある。 | |
| 1 | 設計条件及び施工上の問題点の洗い出し、経済比 | 検討結果に基づいた設計図書が作成されていない。 |
| | 較等について、十分な検討が行われていない。 | |

表 2-6-8 評価基準表(改築施工業務)

| | 計画的な改築業務 | | |
|----|--------------------------|------------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) | |
| 5 | 主任監督員及び担当監督員の仮採点が80点以上で | 工事成績評定結果が80点以上である。 | |
| | ある。 | | |
| 4 | 主任監督員及び担当監督員の仮採点が 70 点以上 | 工事成績評定結果が 70 点以上 80 点未満の範囲であ | |
| | 80 点未満の範囲である。 | る。 | |
| | | | |
| 3 | 主任監督員及び担当監督員の仮採点が 65 点以上 | 工事成績評定結果が 65 点以上 70 点未満の範囲であ | |
| | 70 点未満の範囲である。 | ప . | |
| 2 | 主任監督員及び担当監督員の仮採点が 60 点以上 | 工事成績評定結果が60点以上65点未満の範囲であ | |
| | 65 点未満の範囲である。 | ర . | |
| 1 | 主任監督員及び担当監督員の仮採点が60点未満で | 工事成績評定結果が60点未満である。 | |
| | ある。 | | |

表 2-6-9 評価基準表 (点検調査データ管理業務)

| | 点検調査データ管理業務 | | |
|----|-------------------------|------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) | |
| 5 | 判定誤差が生じないための取組みについて、個人の | 判定結果の確認を定期的に実施しており、判定誤 | |
| | 主観が介入する余地をほぼ排除し、客観的且つ効果 | 差が生じた場合は、その原因と対策方法について | |
| | 的な手法によりデータ整理を実施している。 | の検討が実施されている。また、判定結果の修正 | |
| | | を要しない場合でも、より良い判定結果の照査方 | |
| | | 法についての模索を行っている。 | |
| 4 | 判定誤差が生じないための取組みについて、客観的 | 判定結果の確認を定期的に実施しており、判定誤 | |
| | 且つ効果的な手法によりデータ整理を実施してい | 差が生じた場合は、その原因と対策方法について | |
| | వ . | の検討が実施されている。また、判定結果の修正 | |
| | | を要しない。 | |
| 3 | 計画的維持管理業務により得られたデータに判定誤 | 判定結果の確認を定期的に実施しており、原因を | |
| | 差が生じないようデータ整理を実施している。 | 把握したうえで判定誤差の修正に努めている。 | |
| 2 | 判定誤差が生じないための取組みについて、客観性 | 判定結果の確認を定期的に実施しているが、誤謬 | |
| | や効果性にやや欠ける手法によりデータ整理を実施 | の原因についての照査を実施せず、判定結果の修 | |
| | している。 | 正を行っている。 | |
| 1 | 計画的維持管理業務により得られたデータについ | 判定結果の確認を定期的に実施せず、判定結果の | |
| | て、個人によりデータの判定を実施しており、判定 | 訂正も十分に実施していない。 | |
| | 結果に差異が生じている。 | | |

表 2-6-10 評価基準表 (SM 実施計画見直し業務)

| | SM 実施計画見直し業務 | | |
|----|--------------------------|---------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA(業務確認と改善) | |
| 5 | SM実施計画の見直しは、見直しすべき項目につい | 見直しされた SM 実施計画は、計画的維持管理業務 | |
| | て、見直しすべき理由、期待される効果等の論理的 | の結果を十分に踏まえた上下水道局独自のものと | |
| | 考察を加えたうえで、上下水道局に適合した効果的 | なっており、対象施設箇所が明確であり、図表や | |
| | 且つ実効的で対象施設箇所が明確なものとなってい | グラフ等を多く用い、難解な箇所には補足説明を | |
| | వ . | 加える等、理解しやすく活用しやすい見直し計画 | |
| | | となっている。 | |
| 4 | SM実施計画の見直しは、見直しすべき項目について | 見直しされた SM 実施計画は、計画的維持管理業務 | |
| | 再精査を行ったうえで、上下水道局に適合した効果 | の結果を十分に踏まえた上下水道局独自のものと | |
| | 的且つ実効的で対象施設箇所が明確なものとなって | なっており対象施設箇所が明確であり、再精査箇 | |
| | いる。 | 所を十分反映している。 | |
| 3 | SM実施計画の見直しは、見直しすべき項目について | 見直しされた SM 実施計画は、対象施設箇所が明確 | |
| | 再精査を行ったうえで適切に実施されており、対策 | であり、再精査した内容が十分反映されたものと | |
| | 施設箇所が明確となっている。 | なっている。 | |
| 2 | SM実施計画の見直しは、見直しすべき項目について | 見直しされた SM 実施計画は、再精査した内容が十 | |
| | 再精査を行っているが、十分に反映された内容とな | 分反映されたものとなっているが、図表やグラフ | |
| | っていない。 | 等に欠け、直感的な理解が難しい。 | |
| 1 | SM実施計画の見直しは、見直しすべき項目について | 見直しされた SM 実施計画は、見直しすべき項目に | |
| | の再精査を十分行わず実施している。 | ついての検討結果が十分に反映されていない。 | |

表 2-6-11 評価基準表 (一元的統括管理業務)

| 一元的統括管理業務 | | |
|-----------|---|------------------------|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) |
| 5 | 全ての業務進捗を把握し、上下水道局からの質問に | セルフモニタリング等を通じてインプット指標完 |
| | 対して適切に対応できる。 | 遂に必要な業務改善に努めている。また、アウト |
| | また、維持管理特性やアウトカム指標に係るリスク | カム指標が達成できるよう、予防保全型維持管理 |
| | 等について因果関係を把握し、考察を加えた取り組 | の継続実施に努めている他、改善につながる提案 |
| | みを実施している。 | もなされている。 |
| 4 | 全ての業務進捗を把握し、上下水道局からの質問に | セルフモニタリング等を通じてインプット指標完 |
| | 対して適切に対応できる。 | 遂に必要な業務改善に努めている。また、アウト |
| | また、維持管理特性やアウトカム指標に係るリスク | カム指標が達成できるよう、予防保全型維持管理 |
| | 等について因果関係を把握している。 | の継続実施に努めている。 |
| 3 | 全ての業務進捗を把握し、上下水道局からの質問に セルフモニタリング等を通じて必 | |
| | 対して適切に対応できる。 | 務の実施に努めている。 |
| 2 | 業務の進捗状況等は把握しているが、アウトカム指 | セルフモニタリング等を通じて、インプット指標 |
| | 標に係るリスク事象に関し、因果関係の把握に努め | に関する業務コントロールを実施しているが、ア |
| | ていない。 | ウトカム指標に関する対応が認められない。 |
| 1 | 業務の進捗状況等を把握しておらず、リスク事象の | セルフモニタリング等を通じて業務改善に努めて |
| | 解明にも努めていない。 | いない。 |

表 2-6-12 評価基準表 (業務計画書及び報告書作成業務)

| | 業務計画書及び報告書作成業務 | | |
|----|-------------------------|---------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) | |
| 5 | 各提出書類は、業務の実態や報告内容を図表やグラ | セルフモニタリング等を通じた改善内容が、提出 | |
| | フ、写真等を用いて、詳細且つ理解しやすい内容で | 書類へ反映されている。且つ、提出時には JV 構成 | |
| | 作成し、遅滞なく提出されている。 | 員によるチェック機能が確立している。 | |
| 4 | 各提出書類は、正確且つ必要な情報を全て記載され | セルフモニタリング等を通じた改善内容が、提出 | |
| | た状態で、常に遅滞なく提出されている。 | 書類へ反映されている。 | |
| 3 | 各提出書類は、正確且つ必要な情報を全て記載され | セルフモニタリング等を通じて、当該業務の改善 | |
| | た状態で提出されている。 | に関する取り組みがある。 | |
| 2 | 各提出書類は、不正確で必要な情報が足りない箇所 | セルフモニタリング等を通じて、当該業務に関す | |
| | がある。又は、提出遅れが度々ある。 | る改善が確認できない。 | |
| 1 | 各提出書類は、不正確で必要な情報が足りない。且 | 業務改善が見られず、且つ、不正確な書類が提出 | |
| | つ、提出の遅れがある。 | される。 | |

表 2-6-13 評価基準表 (企画技術提案に基づく業務)

| | 企画技術提案に基づく業務 | | |
|----|------------------------|-------------------------|--|
| 点数 | PD (計画と実施) | CA (業務確認と改善) | |
| 5 | 提案業務の実施にあたり、実施効果を高めるため | セルフモニタリング等を通じて、今後実施する提案 | |
| | の顕著な取組みが確認できる。 | 業務の改善に関する取り組みがある。また、実施し | |
| | | た提案業務に関する検証を実施し、類似提案に対す | |
| | | るフィードバックを具体的に実施している。 | |
| 4 | 提案業務の実施にあたり、実施効果を高めるため | セルフモニタリング等を通じて、今後実施する提案 | |
| | の取組みがなされている。 | 業務の改善に関する取り組みがある。また、実施し | |
| | | た提案業務に関する検証を実施している。 | |
| 3 | 提案業務を適切に実施している。 | セルフモニタリング等を通じて、今後実施する提案 | |
| | | 業務の改善に関する取り組みがある。 | |
| 2 | 正当な理由なく、提案業務の遅延等、計画に変更 | セルフモニタリング等において、実施に関る検討を | |
| | が生じている。 | 行うに留まる。 | |
| 1 | 予定している提案業務が実施されない。 | 特に取り組みが認められない。 | |

07. アクション評価の目標設定

(1)目標項目の設定

アクション評価の目標項目の設定は、上下水道局が要求水準書等で要求する項目及び 受託者の企画技術提案の内容となる。

本事業におけるアクション評価の対象は以下のとおりとする。

- 1) 緊急時対応の迅速性
- 2) 防犯活動への協力
- 3) 日常的な巡視点検における情報蓄積・報告
- 4) 日常的維持管理業務支援マップの作成
- 5) 効率的スクリーニング調査(自走式簡易カメラ)の活用
- 6) 改築工事の品質確保に向けた取り組み (三者協議の開催)

(2) 目標値の設定

アクション評価の目標値は、受託者が作成する年度業務計画書の各業務量に基づくものとする。なお、中間評価に用いる目標値は、年度業務計画書の計画工程数量又は進捗率及び緊急時対応の迅速性を用いる。

08. 評価方法

(1) 評価方法の考え方

本事業の履行評価方法は、各評価項目に業務達成点と重要度点を設定し、これを乗じることで評価点を算定し評価する。

(2)業務達成点

業務達成点とは各業務の遂行状況や達成結果を評価する評点。インプット評価とアクション評価においては業務の完遂が求められており、業務目標が達成された場合は加点されるが、達成できない場合は、インプット評価においては0点、アクション評価においてはマイナス評価となる。アウトカム評価においては指標の達成状況、プロセス評価においては受託者の成長又は衰退度合いに応じて加減点される。

各業務の業務達成点は表 2-8-1 から表 2-8-4 とする。

表 2-8-1 インプット評価における業務達成点

| 履行状況 | 業務達成点 |
|---------------|-------|
| 契約数量が履行された場合 | 1 点 |
| 契約数量が履行されない場合 | 0 点 |

表 2-8-2 アウトカム評価における業務達成点

| 指標達成状況 | 業務達成点 |
|---------------|-------|
| 80%以上 | 4 点 |
| 60%以上 80%未満 | 3 点 |
| 30%以上 60%未満 | 2 点 |
| 0%以上 30%未満 | 1 点 |
| -30%以上0%未満 | -1 点 |
| -60%以上-30%未満 | -2 点 |
| -100%以上-60%未満 | -3 点 |
| -100%未満 | -4点 |

表 2-8-3 プロセス評価における業務達成点

| 各業務の最終評価 | 業務達成点 |
|----------|-------|
| 10 点 | 2 点 |
| 8 点~9 点 | 1 点 |
| 5 点~7 点 | 0 点 |
| 3 点~4 点 | -1 点 |
| 2 点 | -2 点 |

表 2-8-4 アクション評価における業務達成点

| 履行状況 | 業務達成点 |
|---------------|-------|
| 契約内容が履行された場合 | 1 点 |
| 契約内容が履行されない場合 | 一 1 点 |

(3) 重要度点

重要度点とは、各業務項目の重要度に応じて、上下水道局と受託者との協議により設定される基礎点であり、各指標の合計が100ポイントになるよう設定される。また、任意の年度で実施していない業務については、重要度点を0とし、実施している業務のみで重要度点の合計が100となるように設定する。なお、プロセス指標及びアクション指標は、アウトカム指標の未達時におけるリカバリーとなることを踏まえた配点とする。

各業務の重要度点案は表 2-8-5 とする。

表 2-8-5 各評価及び各業務の重要度点案

| 評価 | 項目 | 業務名 | 重要度点 |
|-------|---------------|----------------------------|---------|
| | | 管路内スクリーニング調査等業務 | 2 |
| | | 管路内詳細調査業務 | 2 |
| | 計画的維持管理 | 巡視点検業務 | 2 |
| | 業務 | 公共汚水桝点検業務 | 2 |
| 1 | | 障害物除去業務 | 2 |
| インプット | | 修繕業務 | 2 |
| ッ | 司压品品类数 | 詳細設計業務 | 3 |
| ۲ | 計画的改築業務 | 改築施工業務 | 3 |
| | ストックマネシ゛メント実 | 点検調査データ管理業務 | 3 |
| | 施計画関連業務 | ストックマネジメント実施計画の見直し業務 | 3 |
| | 統括的管理業務 | 業務計画書及び報告書作成業務 | 3 |
| | | 小計 | 27 |
| ア | | 道路陥没箇所数 | 10 |
| アウトカム | | 管きょ等の詰まり事故発生件数 | 10 |
| カ | | 苦情件数(住民等) | 10 |
| ム | | 小計 | 30 |
| | | 管路内スクリーニング調査等業務 | 2 |
| | 計画的維持管理 業務 | 管路内詳細調査業務 | 2 |
| | | 巡視点検業務 | 1 |
| | | 公共汚水桝点検業務 | 1 |
| | | 障害物除去業務 | 2 |
| プ | | 修繕業務 | 2 |
| プロセス | 計画的改築業務 | 詳細設計業務 | 3 |
| え | 可凹的以未未妨 | 改築施工業務 | 3 |
| | ストックマネシ゛メント実 | 点検調査データ管理業務 | 2 |
| | 施計画関連業務 | ストックマネジメント実施計画の見直し業務 | 3 |
| | 統括的管理業務 | 一元的統括管理業務 | 2 |
| | 例10011日生未分 | 業務計画書及び報告書作成業務 | 2 25 |
| | 小計 | | |
| | | 緊急時対応の迅速性 | 3 |
| 7 | | 防犯活動への協力 | 3 |
| アクション | 企画技術提案に | 日常的な巡視点検における情報蓄積・報告 | 3 |
| | 基づく任意業務 | 日常的維持管理業務支援マップの作成 | 3 |
| ン | | 効率的スクリーニング調査(自走式簡易カメラ)の活用 | 3 |
| | | 改築工事の品質確保に向けた取り組み(三者協議の開催) | 3 18 |
| | 小計 | | |
| 合 計 | | | 100 |

(4)総合評価点

総合評価点は各項目の評価点の合計により算定される。なお、評価の実施は、上半期と下半期の2回行い、時期は各年度の中間及び3月末を目処に調整する。

なお、総合評価点の満点は215点である。

評価点=業務達成点×重要度点

表 2-8-6 総合評価点の算定 (例)

| | | | | | /- |
|--------------|------------------|----------------------------|-------|------|---------------|
| 内 | 項目 | 業務名 | 評価 | | |
| 容 | | 未 仂 乜 | 業務達成点 | 重要度点 | 評価点 |
| 1 | | 管路内スクリーニング調査等業務 | 1 | 2 | 2 |
| | | 管路内詳細調査業務 | 1 | 2 | 2 |
| | 計画的維持管理 | 巡視点検業務 | 1 | 2 | 2 |
| | 業務 | 公共汚水桝点検業務 | 1 | 2 | 2 |
| シプ | | 障害物除去業務 | 1 | 2 | 2 |
| ブ ッ | | 修繕業務 | 1 | 2 | 2 |
| - | 社面的事物类数 | 詳細設計業務 | 1 | 3 | 3 |
| 評 | 計画的改築業務 | 改築施工業務 | 1 | 3 | 3 |
| 価 | ストックマネシ゛メント実 | 点検調査データ管理業務 | 1 | 3 | 3 |
| | 施計画関連業務 | ストックマネジメント実施計画の見直し業務 | 1 | 3 | 3 |
| | 統括的管理業務 | 業務計画書及び報告書作成業務 | 1 | 3 | 3 |
| | | ①小計 | | 27 | 27 |
| ア | | 道路陥没箇所数/対象管路延長 | 3 | 10 | 30 |
| シャカ | | 事故発生件数/対象管路延長 | 3 | 10 | 30 |
| 価力 | | 苦情件数/対象管路延長 | 4 | 10 | 40 |
| ム | | ②小計 | | 30 | 100 |
| | | 管路内スクリーニング調査等業務 | 1 | 2 | 2 |
| | | 管路内詳細調査業務 | 1 | 2 | 2 |
| | 計画的維持管理 | 巡視点検業務 | 1 | 1 | 2 |
| | 業務 | 公共汚水桝点検業務 | 1 | 1 | 2 |
| プ | | 障害物除去業務 | 1 | 2 | 2 |
| ロセ | | 修繕業務 | 1 | 2 | 2 |
| して | 計画的改築業務 | 詳細設計業務 | 1 | 3 | 3 |
| え評 | | 改築施工業務 | 1 | 3 | 3 |
| 一価 | ストックマネシ゛メント実 | 点検調査データ管理業務 | 1 | 2 | 2 |
| | 施計画関連業務 | ストックマネジメント実施計画の見直し業務 | 1 | 3 | 3 |
| | 統括的管理業務 | 一元的統括管理業務 | 1 | 2 | 2 |
| | 奶品的日本不奶 | 業務計画書及び報告書作成業務 | 0 | 2 | 0 |
| | | ③小計 | | 25 | 25 |
| _ | | 緊急時対応の迅速性 | 1 | 3 | 3 |
| アクション | | 防犯活動への協力 | 1 | 3 | 3 |
| | 企画提案に 基づく任意業務 | 日常的な巡視点検における情報蓄積・報告 | 1 | 3 | 3 |
| | | 日常的維持管理業務支援マップの作成 | 1 | 3 | 3 |
| ン 評 | | 効率的スクリーニング調査(自走式簡易カメラ)の活用 | 1 | 3 | 3 |
| 荷 | | 改築工事の品質確保に向けた取り組み(三者協議の開催) | 1 | 3 | 3 |
| | ④小計 | | | 18 | 18 |
| ⑤小計 (=②+③+④) | | | | 170 | |
| | | ⑥合計 (=①+⑤) | | 100 | 170 |

各指標の評価点合計

総合評価点=評価点の合計

第3章 契約内容未達時の措置

01. 契約内容未達時における措置

(1) 措置

上下水道局は、本モニタリング実施計画書に定めるところに従って実施したモニタリングの結果、受託者が実施契約及び要求水準書等で規定する内容を充足していないと判断される事象(以下、「契約内容未達」という。)が確認できる場合、以下の措置を行うものとする(措置等のフローは図3-1-1を参照すること)。

1)注意(レベル1の恐れ)

上下水道局は、契約内容未達がレベル1に該当する恐れがある場合、受託者に対して、口頭にて、当該状況の是正を行うよう注意を与えるものとする。

受託者は、上下水道局から注意を受けた場合、速やかに是正対策を行うものとする。対策 後も是正が見込まれない場合には、上下水道局は、文書にて「厳重注意」を行うものとする。

2) 是正指導 (レベル1)

上下水道局は、契約内容未達がレベル1に該当すると認定した場合、受託者に対して、当 該状況の是正指導を行うものとする。

受託者は、上下水道局から是正指導を受けた場合、上下水道局との協議を踏まえた是正計画を上下水道局の承諾を得て策定するものとする。

受託者は、当該計画に基づき、是正対策を行うものとする。

上下水道局は、当該計画に定めた是正期限の到来又は受託者の是正指導への対応完了の 通知を受けて随時モニタリングを行い、当該是正が行われたか確認する。

3) 是正勧告 (レベル2)

上下水道局は、契約内容未達がレベル2に該当すると認定した場合、受託者に対して、文書にて是正勧告を行う。

受託者は、上下水道局から是正勧告を受けた場合、上下水道局との協議を踏まえた是正計画を上下水道局の承諾を得て策定するものとする。

受託者は、少なくとも当該年度の終了まで当該計画に基づいた是正を行うものとする。 上下水道局は必要と判断した場合、その是正勧告の内容を公表することができる。

4) 警告

上下水道局は、3) の是正が行われていると認められない場合、受託者に対して文書にて警告するものとする。

受託者は、上下水道局から警告を受けた場合、上下水道局との協議を踏まえた是正計画を 上下水道局の承諾を得て策定するものとする。受託者は、少なくとも当該年度の終了まで当 該計画に基づいた是正を行うものとする。

上下水道局は必要と判断した場合、警告の内容を公表することができる。

5) 命令 (レベル3)

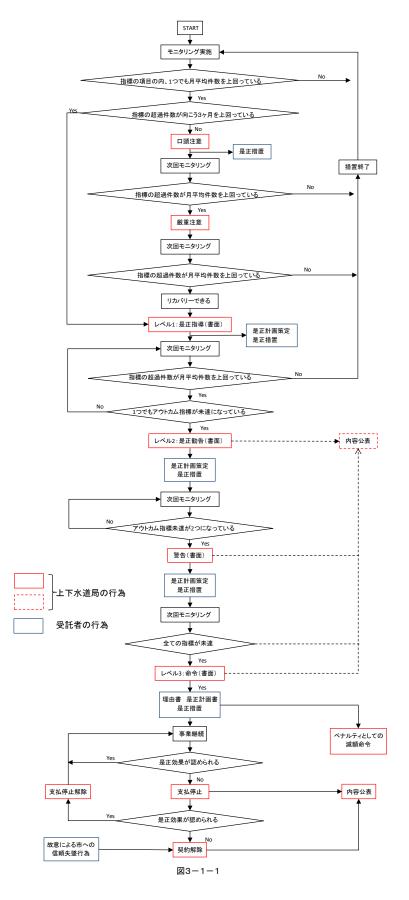
上下水道局は、4) の是正が行われていると認められない場合、受託者に対して、文書に て命令するものとする。この場合、上下水道局は、受託者に当該是正対象の行為を即座に中 止するよう指示することができる。

受託者は、上下水道局の指示に従うとともに、是正が行われていると認められない理由書 及び上下水道局との協議を踏まえた是正計画を上下水道局の承諾を得て策定するものとす る。受託者は、当該計画に基づき直ちに是正を行わなければならない。

なお、命令については、上下水道局が必要と判断した場合、その内容を公表することができる。

6) 支払停止

上下水道局は、5)の是正が行われていると認められない場合、基本契約書第40条第1項に基づき、是正効果が認められるまで受託者への委託料のサービス対価の支払いを停止する。



02. 要求水準等違反のペナルティ

上下水道局は、是正レベルがレベル3に達した段階で、受託者に対して、要求水準等違反のペナルティ(違約金)を課すものとし、受託者は委託料の減額に応じるものとする。この場合の減額金額は、第4章に定めるとおりとする。また、上下水道局は、要求水準等違反のペナルティについて、その内容を公表することができる。

03. 契約解除

(1) 是正未達による解除

サービス対価の支払停止の措置にも関わらず、是正が行われていると認められない場合、 上下水道局は、基本契約書第 50条第1項第3号に基づき、受託者に催告することなく実 施契約を解除することができる。

(2) 故意による上下水道局への信用失墜行為による解除

上記に関わらず、故意による上下水道局への信用失墜行為として、上下水道局の管理責任を厳しく問われるような重大な虚偽報告(例: 更生工法品質検査結果の虚偽報告)や、本業務の実施に重大な影響を与える法令違反等(例: 廃棄物の不法投棄)が認められた場合、基本契約書第50条第1項第7号に基づき、上下水道局は受託者に催告することなく実施契約を解除することができる。

04. 是正レベルの認定

図 3-1-1 に係る是正レベルは表 3-4-1 に基づくものとする。

表 3-4-1 是正レベルの認定基準

| 認定レベル | 事象 |
|-------|--|
| レベル1 | ・インプット指標に係る業務の実績値が3ケ月続けて予定数量に満たない。 ・インプット指標に係る業務の実績値が予定数量の3ヶ月以上遅延している。 ・アウトカム目標の発生件数の実績値が3ケ月続けて平均値を超過している。 ・アウトカム目標の超過件数が月平均値の向こう3ヶ月を上回る。 ・その他、上下水道局がレベル1に該当すると認定した場合。 |
| レベル2 | ・アウトカム目標の内、一つの項目が未達成となるが、プロセス評価やアクション評価でリカバリーできるもの(是正勧告) ・アウトカム目標の内、二つの項目が未達成となるが、プロセス評価やアクション評価でリカバリーできるもの(警告) ・合理的理由のない工期遅延の発生 ・業務管理の過失による事故の発生 ・上記による影響は、上下水道局と受託者間に留まる場合に限る ・その他、上下水道局がレベル2に該当すると認定した場合 |
| レベル3 | ・全てのアウトカム指標が未達成となる ・実施契約に反する行為で故意又は過失による上下水道局への信用失墜行為 ・大規模な事故・火災・労働災害(死亡事故)の発生 ・業務管理の過失による事故の発生(影響が第三者に及ぶもの) ・その他、上下水道局がレベル3に該当すると認定した場合 |

第4章 総合評価に基づく支払額の決定

01. リカバリーポイントとペナルティポイントの

(1) ポイントの種類 (リカバリーポイントとペナルティポイント)

表 2-8-1 の総合評価表に基づき算定された総合評価点は、表 4-1 により「リカバリーポイント」と「ペナルティポイント」へ換算される。ポイントへの換算は年度毎に行われ、最終年度において換算値の合計がマイナスとなった場合は、ペナルティが発生する。なお、認定レベル 3 が発生した場合のペナルティポイントは、リカバリーポイントによる相殺ができず、当該年度のアウトカム評価の評価値となる。

(2) リカバリーポイント又はペナルティポイントの付与

受託者は、総合評価(中間評価、年度評価、事業評価)の結果、表 4-1-1 に基づきリカバリーポイントもしくはペナルティポイントを得る。各年度の年度評価により当該年度の総合評価が決定し、事業最終年度において各年度の総合評価を総計して最終評価が決定する。

表 4-1-1 リカバリーポイント及びペナルティポイントに対する総合評価点

| リカバリーポイントと ペナルティポイント | 総合評価点 |
|-------------------------|----------------------|
| + 2 | 200ポイント以上 |
| +1.5 | 150ポイント以上200ポイント未満 |
| + 1 | 100ポイント以上150ポイント未満 |
| +0.5 | 50ポイント以上100ポイント未満 |
| ± 0 | 0ポイント以上50ポイント未満 |
| -0.5 | -50ポイント以上0ポイント未満 |
| - 1 | -100ポイント以上-50ポイント未満 |
| -1. 5 | -150ポイント以上-100ポイント未満 |
| - 2 | -150ポイント未満 |

(3) ペナルティポイントによる減額

上下水道局は、事業最終年度の最終評価においてペナルティポイントが計上された場合は、本業務の施工管理及び工程管理を中心とする統括管理業務が不十分であると評価し、以下に示す算定方法により、最終年度の委託料の支払額から減額するものとする。なお、認定レベル3による減額措置については、当該年度の統括管理業務が減額対象金額となり、ペナルティポイントはリカバリーポイントによる軽減措置が適用されず、4-1-(1)と同様の扱いとする。

減額の金額=A×P×5% (百万円)

A (百万円): 当該年度の「統括管理業務」に係る委託料相当額

P:ペナルティポイント

(4) 中間・年度末評価の取り扱い

リカバリーポイント又はペナルティポイントの算出根拠となる総合評価点は、年度末評価点を用いるものとする。事業を実施するうえで、受託者の判断で各月に予定している実施内容を入れ替えたり数量調整したりすることで、より効率的な事業実施を行うことが出来る場合があることや、改築施工業務に係る評価について、主に上下水道局で実施する完了検査に合わせ、工事成績評定点を反映することから、総合評価点の算出において中間評価点は参考扱いとし、年度末評価を採用するものとする。